

平成 2 3 年玉村町議会第 2 回定例会会議録第 2 号

平成 2 3 年 6 月 8 日（水曜日）

議事日程 第 2 号

平成 2 3 年 6 月 8 日（水曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総務課長	重田 正典 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税務課長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	筑井 俊光 君
住 民 課 長	井野 成美 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君
経済産業課長	高井 弘仁 君	都市建設課長	新井 淳一 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午前9時開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 一般質問

議長（宇津木治宣君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、9番町田宗宏議員の発言を許します。町田議員より資料配布の申し出がありましたので、これを許可します。事務局から資料を配付させます。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

9番（町田宗宏君） おはようございます。議席番号9番の町田でございます。一般質問通告書に基づきまして質問をいたします。

まず最初に、第5次玉村町総合計画作成の主務者でありました、しかも前途極めて有為な職員でありました貫井智さんが先般亡くなられましたね。大変立派な計画をつくられたと。私は、内容的に若干問題があったので、反対討論をしたわけですが、あの貫井さんは、極めてその能力の高い人だと思っております。非常に残念でざんきにたえないところでございます。心からご冥福をお祈りをいたしたいと思っております。

次に、東日本大震災によりまして1万五千余名の方が亡くなられました。心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災をされた方に対しましては、心からお見舞いを申し上げたいと思っております。この上は、一日も早い復旧、復興と福島第一原子力発電所の無事の収束をお祈りをいたしたいと思っております。また、約3カ月間にわたりまして日夜を分かたず不眠不休で災害派遣に任じておられます自衛隊、警察、消防をはじめといたしまして、その他いろんな団体が参加をしているわけですが、これらの皆様に心からお疲れさまですと、労をねぎらいたいと思っておりますし、心から感謝を申し上げます。

それでは、本論に入ります。まず最初は、東日本大震災後の玉村町の電力施策についてであります。東日本大震災によりまして福島第一原子力発電所の事故が無事に収束するか否か全くわかりません。それは、どういう結果になるかは別といたしまして、電力源としての原子力発電が制限をされると。今までのような状態ではないということは、否めないことではないかと、このように思っております。日本としては、現在叫ばれているような節電の状態が常の状態、普通の状態になるのではないかと考えられます。したがって、玉村町としては、ことしの夏のような状態が長年にわたって続くものと考えて、公共施設の電力施策を講ずる必要があると思っております。その1つが発電源としての太陽光発電

であり、もう一つが節電のためのLEDの導入であります。

まず最初に、太陽光発電について質問をいたします。これは、質問というよりは、いわば要望と言ったほうがよいのかもしれませんが。その一つは、県及び利根川上流流域下水道調査研究委員会等と調整の上に、県央水質浄化センターの第1から第5系列の覆盖の上に太陽光発電施設を設置する。その費用は、運動公園のかわりに太陽光発電施設を設置するのですから、当然のことながら県が負担をすると。その電力は、玉村町の公共施設で使用するというものであります。もう一つは、町の公共施設の屋根等に可能な限り太陽光発電施設を設置するというものでございます。ぜひこれを実施をしていただきたいと思います。

次は、LEDの導入について質問をいたします。これも質問というよりは要望になりますが、公共施設の電灯、照明のすべてと申しましょうか、可能な限りすべてに近い、これは電灯なり照明をLEDに交換をしていただきたいと思いますというものでございます。これは、3月の定例議会でも備前島議員が要望をしておりましたが、このLEDのメリットにつきましては、先ほど皆さんのお手元に配付していただいたとおりでございます。この資料は、LEDの権威者と言われる方がつくってくださったものでございまして、かなり詳しく書いてありますが、後ほど読んでいただきたいと思います。きょう傍聴に来られるということだったので、今のところまだ見えておられないようでございます。LEDの主なメリットは、そこに書いてあるとおりでございますが、簡単に要約しますと、一つは、消費電力が少ないと。白熱球の約10分の1、蛍光灯の約2分の1だそうです。それから、寿命が長い。白熱球の約40倍、蛍光灯の約4倍。それから、コスト、年間の総負担額、これが安いと。白熱球の約10分の1、蛍光灯の約半分、2分の1。さらに、このCO₂の排出量が少ないということで、白熱球の約10分の1、蛍光灯の約7分の1、このようなメリットがあるようでございます。ぜひこのLEDを公共施設の電灯、照明にかえていただきたいと思います、このように思います。

最後になりますが、町税滞納者との和解問題の訴訟についてでございます。これは、本当の質問でございます。本件に関して、既に数回の公判が開かれております。その中で被告、町長なのですが、町長代理人は、ことしの2月14日に証拠証明書といたしまして、一つは、乙1鑑定所見書、これは北野弘久さんという方が書かれたもの、もう一つは乙2の1鑑定書、浦野広明さんが書かれたものですが、いずれも皆様のお手元に資料が、要約したものが配られていると思いますが、それらの証拠説明書を前橋地方裁判所に提出をいたしました。これらの証拠説明書は、町税滞納者の大石さんが前の裁判のとき、原告代理人が証拠説明書として、かつて前橋地方裁判所に提出したもののそのものでございます。いずれも「町が実施した町税滞納者の預金の差し押さえが国税徴収法第76条あるいは憲法第13条及び第25条に違反している」と、このように書かれております。町長は、町税滞納者の預金差し押さえが違法であったと認めたのでしょうか。

以上で本席における第1回目の質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、東日本大震災後の町の電力施策についてということでございます。県央水質浄化センターの覆蓋を太陽光発電施設として活用することの質問ですが、3月議会で説明したとおり、覆蓋につきましては、当初複合の都市公園をつくるという県の説明で、玉村町内に当時その予想図が毎戸に配布されました。これは、下水道施設全体を地下施設として整備し、上部を公園として利用するものでありましたが、耐震基準の改正等に伴い、この盛り土覆蓋が現実的には困難であるとのことであり、しかし、このことについて、いまだ県から正式に説明はされておりませんし、特に地元住民の方は、当時県が示した都市公園ができるものと考えている方も多分おると思っております。覆蓋の上部利用につきましては、今後十分説明をしなければならないと考えております。また、覆蓋の上部利用につきまして、調査研究委員会からも、正式にはありませんが、以前から太陽光発電を載せ、有効利用したらどうかとの話は出てきておりますが、その前に解決しなければならない問題が山積しており、県、町、調査研究委員会との会議においても、そこまでの協議に至っていないのが現状であります。いずれにいたしましても、覆蓋の有効利用も含めまして、今後県、町、調査研究委員会で協議をする予定となっております。議員の皆様にも今後随時報告をしまいたいと考えております。

次に、太陽光発電の設置について、すべての公共施設の屋根に太陽光発電の設置をすることについてお答えをいたします。夏場の電力不足に向けて、官民挙げて平均15%の節電に向けて取り組みを行うこととなります。これを受けまして、玉村町の節電対策の一環として、事務室内の蛍光灯の間引きの実施、冷房中の設定温度を28度とすることの徹底、グリーンカーテンの設置等、経費をかけずに実施できるものから順次に対応を行っております。

町田議員ご指摘のすべての公共施設の屋根に太陽光発電の設備をとということですが、当町では平成23年度予算として、環境省の公共施設省エネ・グリーン化推進事業、これはGND基金事業とも言われております。を利用して次の質問にありますLED電球の導入を予定しております。確かに今後は節電対策の一環としても、自然エネルギーを利用した太陽光発電の設置を前向きに検討しなければなりません。導入に伴う初期投資の経費がかなりかかると思われまますので、当町の持ち出し金額をなるべく抑えるためにも、国、県等の補助制度を利用するなど、今後の動向を見ながら前向きに導入を検討していきたいと考えております。

次に、LEDの導入として、すべての公共施設の電灯をLEDに交換することにお答えいたします。LED照明のメリットについては、従来の白熱球、蛍光灯に比較すると消費電力、寿命、CO₂排出量、発熱量等においてすぐれた点があることは、十分に認識をしているところであります。当町としても、平成23年度の当初予算において、さきに述べた公共施設省エネ・グリーン化推進事業として、庁舎ロビーのダウンライトについては、LED電球に交換をする計画となっております。この事業は、国の補助金事業ですので、ほぼ全額国より支出されるものです。ただし、この事業により導入できる

LED電球については、いまだ電球そのものの単価が高価なものであり、また工事費等の経費もかかりますので、当初予算額185万9,000円で、これが26基程度です。ダウンライトと40ワットのLED蛍光灯12基となります。

また、同じくこの事業により、玉村町文化センターに設置してある誘導灯43基とダウンライト20基についても、LED電球に交換する計画となっておりますが、こちらの経費についても、予算額では351万円となっております。

なお、当町の事務所内のほとんどの蛍光灯は110ワットであり、この110ワットのLED蛍光灯は、いまだ販売をされていません。

以上のとおり、販売されているLED電球は、値段が高いということです。高いので、また事務所内に利用できる110ワットのLED蛍光灯については、製品そのものがありませんので、LED電球への交換についても、新製品の開発や価格等の動向を見ながら、前向きに検討を進めていきたいと考えております。

次に、町税滞納者との和解問題の訴訟についての質問にお答えいたします。町長は、町税滞納者の預金差し押さえが違法であったと認めたのかについてお答えいたします。町田議員ご指摘の事件番号平成22年(行ウ)第18号損害賠償請求行為請求事件(住民訴訟)については、平成22年10月22日の第1回口頭弁論から、平成23年5月13日の第4回の口頭弁論を終えて、現在は第5回の口頭弁論に向けてその対応の準備を行っている最中でございます。この住民訴訟において、当町から裁判所に提出した答弁書や準備書面等の添付資料として、乙第1号証、北野弘久氏の鑑定所見書と乙第2号証の1、浦野広明氏の鑑定書がありますが、この2件の鑑定書については、今回の住民訴訟の前提要件になっていきます平成21年(行ウ)第2号、同年(行ウ)第7号滞納処分取消等請求事件において提出されたものであります。

この裁判における前橋地方裁判所の第1審判決は、町田議員もご存じのとおり、相手方の訴えはすべて却下・棄却されており、当町が行った差し押さえ滞納処分の正当性が認められたものとなりました。この裁判において提出された2件の鑑定書等は、ともにその内容として、当町が行った差し押さえ処分は、差し押さえ禁止財産に該当した違法であるとの学説等を述べているものでございます。現在継続中の住民訴訟において、前期の滞納処分取消等請求事件において提出された鑑定書を提出することは、玉村町が行った差し押さえ滞納処分が違法だったものと認めたのかということですが、当町の滞納処分の手続に対する考え方は、従来と何ら変わったものではありません。

ただし、今回の住民訴訟の対象になっております町税滞納者との和解については、昨年の議会一般質問においてお答えしたとおり、玉村町の町長として、行政庁の長として、控訴審や上告審の裁判に費やす費用、時間の問題、住民と長期にわたり裁判継続することの問題、2名の法律学者の学説にうたわれている生存権の問題等を総合的に判断し、和解したものでございます。この和解に至る過程において、さきの2名の法学者の見解も和解に至る判断材料の要因の一つになっておりましたので、今

回の住民訴訟における提出書類の一つとして提出したものでございます。

以上述べてきたとおり、玉村町の町長として、滞納処分取消等請求事件取り組みが、現在継続中の住民訴訟に対する取り組みにおいても、いささかも変わったものではないことをお答えいたします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） まず最初に、太陽光発電の設置に関する質問のうち、県央水質浄化センターの覆蓋の上に太陽光発電の施設を設置することについて質問をいたします。

昨年10月15日付の群馬県下水道環境課の作成した資料、「流域下水道計画規模の縮小」という文章がございます。これは、玉村町に来ていますか。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 正式文書として協議の題材に上げてくれということで、今その内容について三者協議を始める段階であります。ですから、まだ県がその計画を持っているということの段階のものとして、町としては理解しているということでございます。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 昨年10月15日に来ているはずなのですが、県のほうはそう言っているのです。それで、これに関連をする上流流域下水道調査研究委員会の石川純男さんにも聞いたのです。そうしたら、ああその話は聞いて説明もされたと、こういうことなのです。どういうことが書いてあるかと申しますと、読んでみます。「県としては、第1から5系列の上部に覆蓋を設置し、上部の利用を図る。利用方法については、当初公園としての利用が計画されたが、玉村町総合運動公園が現位置に存置されることから」、そのまま残るということですね。なぜならば規模を縮小するからです。10系列までつくる必要ないということで。「規模が縮小されるので、その総合運動公園は、現在の位置にそのまま残るということから、その他の方法、例えば太陽光発電による新エネルギー対策の推進等について町と検討する」、はっきりこう書いてあります、その文章見ますと。この文書が町に来ていないはずはないと思うのですが、受け取っていますね。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 県の計画として町は受け取ったもので、要するに下水処理場の規模の変更につきましては、町と県と調査研究委員会、この三者が合意しないとどうにもならないという部分がございます。町としての立場といたしましては、県にこの計画の前に不明水、それから有害物質の流入、増水時の対策、これらもろもろの対策を求めていたわけですが、その対策が出ない間に、その

縮小問題の計画書をよこされても、町としては、協議にのれる段階ではないということで、今まで調査研究委員会、町、県で何度か協議を重ねた結果があります。その結果の内容として、県もこの縮小問題等を頭に持っていくのではなく、不明水、有害物質の流入等々の対策から協議を始めて、それが整った段階で縮小問題について協議をしましょうという形になっておりますので、先ほど申し上げたとおり、町田議員にお答えしたとおりということでございます。

議長（宇津木治宣君） 町田宗宏議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） それで、その不明水といいますか、いろんな入ってはいけないものが入ってきていますね。それはそれで検討すべきだと思います。特に放射能の問題もそうですね。汚泥の中に放射能含まれておると。こんなもってのほかですね。それはそれとしてやるべきだと思います、しっかり。調査研究委員会とも調整しながら、県に申すべきことは、そんなことがあってはいけないということで、申すべきなのですけれども、それと並行して、この太陽光発電のことについても、県のほうはやりたいのですよね。やりたいのですけれども、町のほうがどうも乗ってこないということなのです。

それで、私が言いたいのは、せっかく県のほうもこういうぐあいに、太陽光発電の施設をあの覆蓋の上につくろうではないかという提案をしてきているのです。したがって、その汚泥の中に放射能が含まれるとか、あるいは入ってはいけない金属等が入っていると。それを解決することは解決をしながら、並行してこの太陽光発電の施設をつくることに町が積極的にやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。町長、いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 覆蓋については、再三町のほうも、現状では非常に見苦しいということと、以前中里議員もよく言っていたのですけれども、あのコンクリが裸で出ていることによって、周りに対する温度を上げているのではないかとということで覆蓋をしると。その覆蓋の仕方というのは、いろいろ今までありまして、最初上を運動場にするとということでございましたけれども、この覆蓋は、とって基礎ができていませんし、耐震補強もできていませんので、難しいのではないかなと。県も一たんは覆蓋をすと言ったのですけれども、またそれは取り消しました。それで、運動場を今の場所というような話になったのですけれども、そのほかに、ではあれを緑のふたをしたらいかがかということで、これも会議の中では出ました。県もそれについては、前向きで検討するというのでございました。

その中で、太陽光発電の話も出ました。ただ、そのときに県のほうも、その太陽光発電についての担当者としては、会議の中では、余り前向きな回答はなかったです。我々も太陽光発電でふたができるのだったら、それにこしたことはないなというような感じで思っています。今町田議員さんが言っ

たとおり、町が余り積極的ではないというような話でございましたけれども、確かに町としても積極的にその太陽光発電にしろというようなことは、まだ言っていませんけれども、そういう話の中で、県そのものも余りその太陽光発電にした場合に、資金の問題も、資金面もありますので、余りこれは乗り気がないなというのは、私の感じでそう思いました。

ただ、この時代になりましたので、今は大事ですよ。きょうの新聞を見ても、太田市などは、2万世帯に載せられる太陽光発電を載せると。市がまとめて買うと200万円程度のが100万円程度になるというような話で、半額ぐらいになるということで、2万世帯ぐらいに太陽光発電を入れるという清水市長の、先日清水市長ちょっと来たのですけれども、そんな話をちょっとしていたのですよね。太陽光発電、玉村町はどういうのですかという話をされまして、玉村町も今補助金を出して積極的に宣伝をしているのだけれども、思ったような設置がまだできていませんという話だったのですけれども、太田市は一生懸命やっているのだというような話をされました。だから、太田市というのは、かなりそういう面では進んでいるなと思ったのですけれども、きょうの上毛新聞では、約5万世帯のうちの2万2,000世帯ぐらいに、これはやっぱり太陽光発電載せるためにはかなりの、築後10年前後ぐらいのうちではないとちょっと載せられないということで、それ以上の古いうちは、もうちょっと難しいみたいなので、太田市では、その2万戸程度には載せるということでございますので、玉村町もこの太陽光発電の補助金を出して、積極的にこれを進めようというのは、我々の一致した意見でございます。それと同時に、今町田議員さんが言ったとおり、この県央処理場の上の覆蓋を太陽光発電でできるとすれば、私は最適ではないかなと今は考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 町長もそういう最適だと、私も最適だと思うのです。太田市の話が出ましたからちょっと申し上げてみたいのですが、太田市は、平成23年度に、今年度5億円かけて太陽光発電のための土地を買ったのです。これは、上毛新聞に載って皆さん読まれたと思いますが、1.5メガワットの太陽光発電施設をつくると、こういう計画があります。これが平成24年度以降に稼働すると。そうすると、太田市の庁舎の90%をこの発電で賄えると、こういうようでございます。玉村町は、太陽光発電浄水場の覆蓋の上へつくれば無料で県がやるはずで、無料でそれを玉村町に提供すると、こういうことになると思います。県知事もそういう話していました。あそこはいい場所なのだ。それで町長も今、上之手の浄水場は最適だと思うと、こういうことですよ。ぜひなるべく早く県知事のところに町長の考えそのものをお伝えをしていただきたいと思います。そうすれば、県のほうで調査研究委員会と調整をするはずで、それで実現可能だと思います。ぜひそうしてもらいたいと思うのです。特に私がこの玉村町、あれを覆蓋の上に太陽光発電の施設をやるべきだと。特に強調したいのは、実は玉村町は、平成21年3月にエコアクション21の認証登録を受けました。この中身は、職員の省エネ意識の向上、あるいはコスト削減、あるいは温室ガス排出削減に取り組む

と、こういうことでございます。したがって、町は今一生懸命やっているのですね、町長が先ほど説明されたとおりです。

したがって、この太陽光発電施設、これは玉村町にとって最高の施策ではないかと、こう思っておりますので、どうか町長、一日も早く県知事のところに町長の考えをお伝えしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 処理場の場所ですよね、これは非常にいい場所です。ただ、処理場については、先ほど総務課長が言ったとおり、県と町と調査研究委員会、この三者協議というのが基本にありますので、まずはそこでこの話をし、そして県知事なりに県のほうに積極的にこの話をしていくという、そういう段階がございますので、その辺は理解していただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） それで、調査研究委員会の石川純男さんも、かなりやる気でおられるようですね、私的に私が話してみまして。したがって、多分この話はまとまると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、LEDの導入です。それから、公共施設の屋根に太陽光発電を設置することについては、先ほど町長の答弁で前向きにやると、こういうことですので、よろしく願いいたします。

次に、LEDの導入についてお尋ねをいたします。玉村町でも若干既に電灯なりその他の照明器具とLED交換をしているようでございますが、先ほどLEDのメリットについては、私が説明したとおりです。また、このLEDの権威者傍聴席にちょっとおくれて今来られていますけれども、資料について担当課長さんと疑問があれば、その後ろに萩原さんという方ですか、来られていますので、後日お聞きしたらよろしいかと思っております。これは、前橋とか太田では、随分もう入れているのです。例えば前橋では、この6月いっぱい市庁舎の使用している蛍光灯全部をLEDにかえると。かえるといっても現在前橋市庁舎は、この蛍光灯でも5,000本あるらしいのですけれども、そのうち7割を外してあると。1,500本がついているらしいのですけれども、その蛍光灯を全部LEDにかえると、このようになると、こう言っております。

それから、前橋市が現在点灯させている照明のすべて、街路灯も全部ひっくるめて、これをLEDにかえると。そうすると消費電力は現在の50%以下に削減することができると、このように、これは新聞に書いてありました。それから、太田市の話ですけれども、この太田市は1万7,412カ所ある防犯灯、これを白色蛍光灯からLEDに交換したと。もう終わったそうです。これによってその年間の電気料金は約5,200万円、今まで5,200万円払ったらしいのですけれども、それが約3,300万円に減ると。1,900万円の料金の節約になると、このように新聞に書いてありまし

た。

それで、このLEDのいいところは、蛍光灯とか白熱灯と違って街路灯に使って、水田とかあるいは一般の畑の近くでそういう蛍光灯とか一晩じゅうつけておくと作物に悪い影響が及ぶのだそうですね。だけれども、LEDはそういう悪い影響はないのだそうです。したがって、どこでもつけられると、こういうことでございますので、玉村町もぜひこれをもうちょっと積極的に導入してもらいたいと思います。確かに初期投資は高いのです。高いのですけれども、長い目で見るとLEDのほうが安くなると、こういうことです。したがって、1年間に何千万もかけるのは大変でしょうから、5カ年なりあるいは3カ年計画と、こういうことで計画を立てて、しかも優先順位をつけて、そういう計画をつくって実施をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） LED照明の有効性につきましては、町田議員がおっしゃるとおり、すぐれた部分が非常にあると私のほうも考えております。ただ、現状ですと、家庭の白熱球タイプのかわりのLEDの電球については、非常に開発等も進んで低価なものも出てきました。ただ、特殊な今回町が庁舎のロビーでやろうとしているLEDの交換なんかの場合を見ますと、ロビーの電球が200ワットなのですよね。その200ワットのLEDの代替のものということは、1戸当たり10万円程度するというようなお話もあります。ですから、有効性とコスト面をいろいろ考えながら研究していけばいいなどは考えております。また、蛍光灯につきましても、110ワットの直管が事務所内に入っています。このようなものも開発が進めば安価なLED蛍光管ができてくると考えておりますので、そういう部分を見ながら順次計画を立てて推進していきたいと考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 今110ワットの白熱灯なり蛍光灯がついていると、そういうLEDがないと、こういうお話ですけれども、今110ワットの蛍光灯なり白熱灯がついていても、LEDはそんな大きいものでなくていいと。半分以下。それで明るさは十分なわけですから、そのようになっているはずですが。したがって、そこをよよく研究してください。しかも、傍聴席に来ていますから。こうなのですよと。それから、今高い高いと言われますけれども、もう大分安くなっているということですね。したがって、世界に目を向けますと、日本は割とおくれているらしいのですよ、LEDは。だけれども、外国はもっと日本より進んでいると。何で進んでいるかということ、軍事品ですね、そういうものにこのLEDをたくさん使っているのだそうです。したがって、そういう軍事に使っている国はLEDが非常に進んでいると。したがって、たくさんつくるから安くなっていると、こういうことなのです。そこら辺のところをぜひ研究してもらいたいと思うのです。いかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 先ほども申し上げたとおり、有効性については、非常に理解しているところでございます。ですので、今後研究していきたいと思いますが、庁舎もこのビジョンを見てもらうとわかるとおり、間接的な照明ということで、LEDの蛍光管なのですけれども、反面にLEDがついているものとか、いろいろあると思うのですけれども、それが間接照明にどのようなルクスで出てくるかとかという部分については、まだ検証していないので、そういうものを見きわめながら対応していきたいと思います。

また、太田市の街路灯の話なのですけれども、玉村町も街路灯、子供の通学路部分といたしまして、芝根地区、上陽地区に通学路に防犯灯、LEDもつけました。ただ、電気料の料金としては、今の蛍光管ですか、蛍光管の20ワットの蛍光管の防犯灯と1基当たりの単価は変わらないと。ただ、消費電力として非常に貢献しているということがありますので、今後とも多分東電のほうで、今枠の改定等のものを考えていると思いますが、そういうものが進めば、地区の住民の方のLEDの防犯灯の設置も進んでくるのではないかと考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） だんだんだんだん前向きになりつつありますので、ぜひことしの夏のような節電は、ずっとそういう状態が続くと思いますね。それで、その消費電力も少ないと。長期的に見ればコストも安いと。LEDの導入について、ぜひ3カ年計画なり5カ年計画をつくって、計画的に導入をしていっていただきたいと、このように思います。

次に、町税滞納者との和解問題の訴訟についてお尋ねいたします。町の考え方は、従来と変わっていないと。要するに、町税滞納者に対する預金差し押さえは違法ではないと。適正な措置だったのだと、そのように現在も町長は考えておられると、そういうことでよろしゅうございますか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） それでは、なぜこの被告代理人は、この2つの、乙1鑑定所見書と乙2の1の鑑定書を出したのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 裁判というのはいろいろな考えがありまして、いろんな考えを総合した中で

裁判所が判断するということだと思っております。弁護士もいろんな考えがありますし、一方的ではなくて、相手によってもいろいろ違うし、状況によってもいろいろ違うということでございますので、弁護士のほうで、そういう状況の中で参考としてこういうのを出したのかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） もしも町長が自信持って、この預金の差し押さえは法律には反していないということであれば、この証拠説明書、2つの証拠説明書は出すべきではなかったと思っております。私も、町長は法律を犯していたとは思っていないと思っております。ずっと我々にはそういう説明してきましたから。しかしながら、被告代理人はこれ出したと。被告代理人というのは被告の代弁者ですから、要するに被告の考え方を裁判所に説明していくと、こういうことだと思っております。そうしますと、今の町長の考え、町のやった預金差し押さえは、法律には違反していないという考え方と、この証拠説明書に出したこの鑑定所見書、あるいは鑑定書は、完全に180度違うものになっているのです。したがって、私は多分被告代理人から町長のところに、こういう説明書出しますという話があったと思うのですけれども、ありましたか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 今ちょっと聞かれても覚えていないのですけれども、弁護士に一任しておりますので、多分一々そういうのを、こういう書類を出すとか、いろいろ書類を出すとかというのは、裁判の結果こうなりましたとか公判でこういうことが言われましたとかというのは来るのですけれども、そこまでは一々来ていないのが今までの慣例だったものですから、今回も多分来ていなかったと、私はちょっと覚えていないのですけれども、来ていなかったのではないかなと思っています。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） 実は、この5月13日、先月の13日に、この件について被告代理人が説明したのです。その和解の理由ですとか、和解金62万円を支払った理由とか説明したのですけれども、論旨が非常に不明確なのです。自信持って話していないものですから、裁判長がよくわからないと。したがって、6月20日までにもう一度この和解の理由ですとか和解金62万円支払った理由を説明してもらいたい、その資料を出してもらいたい、こういうことになったのです。というのは、なぜそんな不明確になってしまったかといいますと、私は町長の考え方と代理人の考え方が違うのだと思うのです。そこで、自信を持ってその裁判長に被告代理人が説明できなかつたと、やり直すと、こういうことになったのだと思うのです。私は、やはり代理人と本人、町長はよく調整してやらないと変な格好になると思うのです。町が預金差し押さえ違法だと認めたと、こういうことになると、町長自身も大変なことになると私は思っているのです。そこら辺のところをよく代理人と話し合っていた

だきたいと思いますが、いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今言われたとおり代理人でございますので、私の意思というか町の考え方は、代理人に言わなくてはならないですよね。ですから、この辺については、十二分に話し合いをしていきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） このままでいきますと、私は町長はにっちもさっちもいかなくなると。進むも地獄、退くも地獄、要するにアリ地獄に陥っていくような方向になってしまうのではないかと。私は、町として町長がそういうことになるというのは、町の恥ですから、そういうふうにはやってもらいたくない。ぜひ、もう一度言いますけれども、代理人と町長はよく話し合って、しかも6月20日に、今月の20日までにもう一度資料を出しますので、よく調整をしてやっていただきたいと思います。

まだ11分残っていますけれども、以上で私の質問終わります。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 大変心配していただきましてありがとうございます。町田さんにそんなに心配されたのでは申しわけないから、なるべく話し合いをして、町田さんが心配しないようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 以上で一般質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午前10時に再開いたします。

午前9時50分休憩

午前10時再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

7番（備前島久仁子君） 議席番号7番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様には、大変暑い中

にもかかわらず応援ありがとうございます。皆様の声を代表いたしましてしっかり訴えてまいりたいと思います。

また、このたびの震災で2万5,000人の犠牲になられた国民の皆さんに、心からの哀悼の意を述べたいと思います。また、今なお自衛隊をはじめとしまして、多くの方が復興に力を尽くしております。私の友人もあさってから2年間被災地に向かうとのこと。瓦れきの撤去、またそうしたさまざまな悪環境の中で2年間一生懸命務めてくるとのことなので、エールを送りたいと思っております。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。まず、道の駅構想の今後の計画を伺います。国道354号線高崎玉村バイパス開通式を6月の12日に控え、いよいよ高崎駅東口から玉村町までの広域幹線道路が開通となります。この道路の完成によってどれほど人と物が動き、経済の活性化、流通が図られるか、非常に期待するところであります。また、25年度にはスマートインターチェンジ開設と、町を取り巻く環境が大きく変わる新しい時代を迎えるわけであります。その周辺の開発として、道の駅構想が挙げられ、本年度の予算にも玉村町物産館として設計委託料378万円が組み込まれております。しかし、トイレや駐車場だけの休憩所とは違って、物産館を含む道の駅構想には課題も多いのが現実であります。そこで、町としては、今年度この構想にどう取り組んでいくのか伺います。

2つ目としまして、これは携帯メールですけれども、緊急災害対策として、避難速報や災害速報の伝達方法に携帯メールを活用すべきではないかと今まで何度も訴えてきましたけれども、どのように検討しているのか伺います。迅速に、より多くの町民に伝達する方法は、携帯でのメールが一番スピーディーであります。この検討について伺います。

3つ目としまして、エコ対策について伺います。今町田議員もエコ対策について質問させていただきましたけれども、私も同じような質問になりますけれども、去年は、過去50年で一番暑い夏と言われ、この夏は、平均かそれ以上と予想されております。東電利用地域では、昨年よりも15%の節電を実施するようにと政府が決定しております。日本自動車工業界では、土曜日、日曜日を稼働させて平日に休む。また、キヤノンなどの企業ではサマータイム制度を導入して、既に7時半から4時までを就業時間として日中の節電を図っています。玉村町町内でも、既に庁舎内や公共施設では照明を落とし、節電を図っていますが、それ以外での省エネ対策、エコ対策について、どのように取り組んでいくのか伺います。

4つ目としまして、たまりんについて伺います。たまりんの今年度の路線見直しについて伺います。交通弱者の福祉の足として、高齢者、学生、車を運転できない人に活用されているたまりんです。今まで高崎方面への路線は、綿貫の昭和病院へ行く路線と、高等養護学校へアクセスするのみでした。昭和病院からその先へ行くのは、高崎のぐるりんに乗るかえなければならず、接続も悪い中での利用は、困難であったと認識しております。今までも黒沢病院、真中クリニック、高瀬クリニックへのた

まりんをと何度も訴えてきました。高齢化が進み、高齢者が高齢者の面倒を見る時代に入ってきています。運転ができない弱者の足として、病院への足として、今年度の路線の拡充について伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 7番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、道の駅構想についてお答えいたします。道の駅は、道路利用者に快適な休憩を提供するとともに、道路情報や観光、医療情報などの情報発信を行い、地域連携の拠点となる施設でございます。また、地域の自主的な取り組みと発意に基づき、文化教養施設、観光レクリエーション施設、休憩施設などの地域振興施設を併設させて整備をしていくことも可能となる施設でございます。こういった道の駅を整備し、登録していくためには、24時間利用可能な無料で十分な容量の駐車場と清潔なトイレ、道路及び地域に関する情報を提供できる機能などの要件を満たせば登録が可能となります。また、地域の創意工夫により、地域振興施設を併設させることによって特色あるさまざまな道の駅が整備されている現状にあります。

本町で構想している道の駅の特徴として、登録に必要な施設以外では直売所の設置を考えております。この直売所を地域振興施設の核として位置づけ、群馬県の主要都市を結ぶ東毛広域幹線道路の沿線地域及び、これ仮称でありますけれども、高崎・玉村スマートインターチェンジを利用し、地域内や地域間の連携の場となるような交流を促進する場と考え、町内外から集客を図る予定となっております。また、群馬県では道の駅が設置された場合、防災協定を結ぶこととなっております。これは、県と防災協定を結ぶということでございます。有事が起こった際には、この道の駅が防災の拠点となり、高速道路を利用した物資の搬入や仮設施設の設置などの利用も可能と考えております。道の駅の設置候補地として、東毛広域幹線道路の未利用地を群馬県から借り受け、利活用していく予定ですので、今後群馬県と協議を進め、併設を予定している直売所と連携していきたいと考えております。

次に、災害時における緊急避難速報に携帯メールをということでございます。災害時における緊急避難速報に携帯メールを検討してはいかがかという質問でございますが、石内議員、浅見議員のご質問にお答えさせていただきましたが、災害や避難など、情報は、特にその迅速化と確実性が求められています。そのため、防災行政無線の移動系の整備が終了したことを踏まえ、同報系への拡大やほつとメール、FMたまむら、ホームページ等のさまざまな手段の中から、効率的に住民に伝わるよう整備をしていきたいと考えております。

次に、節電についてお答えいたします。庁舎内の電力を昨年比マイナス15%の目標に向け取り組んでおります。玉村町役場としては、エコアクション21により省エネは取り組んでいますが、大規模停電を回避するため、さらに節電を行う必要がありますので、庁舎内や施設ごとの検討を行い、独自の対策を行います。また、クールビズ運動も、例年ですと6月から9月までとしておりましたが、

本年は5月16日から10月31日までを運動期間と拡大をいたしました。それ以外に職員としてのさまざまな取り組みを実施しています。庁舎内の全体的な取り組みの一環としては、この照明について、蛍光灯の一部取り外しを実施しております。明るさについては、事務所衛生基準規則で定められた照度を下回らないよう照度計で確認し、健康被害が起こらないよう対処しております。また、公共施設はゴーヤやアサガオを植え、積極的にグリーンカーテンに取り組んでいます。これにより夏場の電力使用の抑制を行います。これは、同時にCO₂削減にもつながっていますので、環境にも優しいエコ対策となります。

続きまして、公共施設以外の対策としては、生涯学習課、生活環境安全課では、ヘチマ、アサガオ、ゴーヤなどの種を町民に配布して、グリーンカーテンの推進を行っております。また、6月1日号の「広報たまむら」には、「家庭で今から取り組む節電」という題で掲載をしております。さらに、「ぐんまちゃんの家」の家庭の節電対策のパンフレットを6月末までには、これ区長さんを通じて毎戸配布を予定しております。内容は、家庭の節電対策の方法や、効果がわかりやすく掲載されているものであります。また、節電とエコ対策、これはグリーンカーテン、LED、リサイクルなどにつきましては、ことしの夏だけでなく、来年以降も継続して取り組みを行うのが重要と考えております。町民、事業者、行政が一体となり行動することが必要であります。そのためには、行政が積極的に取り組み、事業者や町民に対して啓発活動を行っていくことが行政としての責務と考えております。

次に、たまりんの路線の見直しについてにお答えします。この見直しにつきましては、現在検討中であるということをご理解をさせていただきたいと思っております。高崎直行便につきましては、現在の高崎高等養護学校までを黒沢病院の外来診療施設であるヘルスパーククリニックまで延長する方向で調整を行っております。高崎市のコミュニティーバスであるぐるりんと乗り継ぎがスムーズにいくように、今後高崎市とも詰めていきたいと考えております。また、利用者の多い伊勢崎直行便につきましても、これは伊勢崎市民病院ですね、現在の4便からの増便を考えております。ただし、町外への便を延長、増便する計画のため、利用されていない停留所の廃止などを検討し、効率のよい巡回コースとしなければなりません。町内便の利用者にとっても利用しやすいたまりんとするためには、運行事業者である永井運輸にも知恵を出していただき、よりよい運行形態にしていきたいと考えております。より多くの方にとって利便性が向上し、なおかつ乗客の増員になるような見直しをしていかなければならないと考えておりますので、またいろんなご意見がありましたらご意見を出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。今回の質問は、道の駅、それからLED、太陽光パネル、そして携帯メール、すべて前の議員さんがいろいろ質問されてお

まずけれども、また新たな気持ちで、前に質問したではないかということではなくて、また後ろに来られている方は、きょう初めて来られる方も多いですから、ぜひそういうつもりでなくて答えていただきたいと思います。

まず、道の駅について伺います。道の駅とは一体何かということを考えてみますと、やはり先ほども言われましたけれども、道路交通の円滑な流れを支えるために、快適な休憩のためのたまり空間が求められてきました。これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物など、多様で個性豊かなサービスを提供し、にぎわいのある空間となることによって、活力ある地域づくりや地域連携が促進されるわけです。こうしたことを背景として、道路利用者のための休憩施設、情報発信機能、そして地域の連携機能、道路利用者のための休憩の機能であり、情報発信機能であって、そして地域の連携機能の3つの機能をあわせ持つ休憩施設が道の駅ということになっております。この道の駅というものは、物産館を備えていなければ、課長さん、道の駅とは呼ばないのですよね。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 物産館に限って必要であるというものではございません。道の駅の中に核となる施設があったほうが望ましいということでありまして、必ず物産館がなければ道の駅として認定されないということではありません。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 道の駅ということは、駐車場があって、そして清潔なトイレがあって、道路や地域の情報を提供する施設があって、飲食ができるサービス施設があって、そういうものを施設として構成して、そして物産館があって、そして道の駅と呼んでいるわけでありまして、ただ駐車場とトイレがあるだけでは、これはただの休憩所であるわけですよね。こうした中、今ドライバーというのは、高齢者から女性ドライバー、そして観光バスで日帰りの旅行をするという、非常に多目的なもので、ドライバーふえておりますけれども、そんなドライバーの要求を満たすことが、地域のメリットにもつながってくるわけですが、私たち経済委員会でも、今までに幾つもの道の駅、道の駅、道の駅、毎回道の駅を視察してまいりました。成功しているところは、まず立地です。立地条件。国道に面していて、観光バスが休憩として立ち寄るなどの利用者が見込める場所がまず立地条件。そして、その直売所ならではの特産品などが多く、活気に満ちていること。そして、経営者がもうあらゆる工夫と開発をしている。そして、やる気がこれは並々ではない、そういう経営者があってこそその道の駅の活性化であると思います。私たちも何度も見てきて、その3点を強く感じております。

また、しかしその反面、直売所で農家200人の会員を募ることに非常に苦労している。年間を通してのその地域の特産品が並ばなくて、その特産品を集めることに非常に苦労している。そういう実態も見てまいりました。昨日は課長さんから、玉村町、それほどの野菜がないのだと。米や麦も並べ

たいということでお話があったと思うのです。町では、考えているのは、その東毛広幹道の南側インター付近を予定しています。そして、直売所を地域の振興の施設としたい。町外からの集客を図りたい。ＪＡとも農家とも話を進めてから基本計画をしていくというお話でした。先日朝市が開かれまして、私も参加しました。課長も参加され、町長も参加されたと思いますけれども、先日朝市行ってみまして、玉村町の野菜、どれだけのものが並んでいるのかなと思いましたが、これで直売所で賄っていくのには、どのようにお感じになりましたか、課長。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） この間朝市のほうが開かれました。商工会のほうとＪＡの直売所部会が中心になったＪＡと商工会が組んだ朝市ということで、画期的な企画だったというふうに考えております。第１回目ということでありまして、特に直売所、野菜を出す農家の方々は、まだその辺の感触がなかなかつかみ切れないのだというふうな感じもしました。はっきり言いまして、そうたくさん農産物が出ていたとは思いませんでした。朝のやっぱり早い時期は、やはりかなりのお客さんがいまして、新鮮な野菜等を買っておられたというふうなことを感じました。それに比べて、やはり商工会の加入をしている方々は、やはりこういう販売になれているといいますか、かなり精通していると思われまして、一生懸命自分たちの特産品のアピール、ＰＲをして、かなり売り上げていたというふうに思いました。第１回目ということで、お客さんの数が、もう少し入っていればもっといいのかなというふうにも考えましたが、これからもう少し続けていくと思いますので、そちらのほうでまた現状をよく把握していきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔７番 備前島久仁子君発言〕

７番（備前島久仁子君） 私も参加しまして、野菜をたくさん買いました。そのときに、野菜の種類などもずっと見て回りました。そういう中で、あの場所で二、三カ月に１回継続的に続けていくようなあの朝市、ああいうものであると、また町民の人にはとても好評ではないかなというふうには思いました。それが今度インター周辺の道の駅に物産館として、そこに出した場合、どれほどの野菜が並び、そしてそれを観光バスで来た方たちが、その玉村町のお米を買っていくかなということを考えてみたときに、わざわざその物産館にそうした品物を並べるよりも、今の朝市を行ったあの場所で定期的にやっていくほうが、町民にも利用されやすいのではないかなというふうに思いましたが、課長はその点どのようにお考えですか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） この間の朝市を開いたということと、今回の物産館のほうを計画しているということは、全く一緒には考えて私はいません。といいますのは、今回の朝市につきまして

は、町の商工会と町のJAということで、はっきり申し上げまして、町民の皆様方の販売意欲のほうを刺激していただきまして、地産地消といいますか、町の物を町民の方に紹介したというふうには私は考えております。物産館になりますと、やはりその辺のターゲットが町民だけではございません、はっきり申し上げまして。通過する方々、議員が指摘されるように、観光バスも含めてあの辺を通過される方々、それから近隣の高崎市、伊勢崎市、前橋市も含めた近隣の市の方々もターゲットに入っております。そのようなところで、全く比較はできないというふうに考えておりますが、いずれにしましても、直売品を出していただくということには変わりないというふうに考えておりますので、これらの朝市がぜひ成功していただきまして、特に農産物の直売品をどのくらい供給できるかということがかなりのポイントになると思いますので、それらのほうをしっかりと見ていきたいというふうに思っております。

それから、あそこの直売所につきましては、毎日直売所を開いているわけでありまして、火曜日が定休日ですが、その辺の野菜等の出荷状況もよく見て、それらをうまく新しい直売所、物産館のほうに移行できるような方法をぜひ考えていきたいというふうに思っております。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 直売所をつくった場合、どれほどの農業者の会員ですね、見込んでいますか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 議員さんも視察等でかなりご承知だと思いますけれども、最低でも200人程度の会員さんがいないと、なかなか農産物の搬入が大変だということを聞いております。今現在直売所のほうがJAの直売所なのですが、そこが会員は200名ほどいらっしゃるそうです。ただし、実際に出している方は、その3分の1ぐらいが常時出しているということですので、その会員数を200という数字が一つの目安になるかと思っておりますので、その方向に向かって会員数を募っていくというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） そうですよ、200人の会員を募るということはやはり難しい。そして、年間を通して常時野菜を提供するというのが、非常にやっぱり難しい困難な点かと思えます。今言われましたように、3分の1が実際は出しているということであると、これはかなり厳しい数字になってきますよね。そして、年間を通して、やはり玉村町はシュンギクが産でありますけれども、シュンギクぐらい並べておくだけでは、やはり物産館として成り立つかどうかという部分もたくさんあると思うのです。また、経営団体ですよ、母体となってくるもの、引き受けてくれるところ、

町がその直売所はつくったけれども、それを経営していく母体となるものが手を挙げない。そして、農家の高齢化の問題、そこまで出荷できないという、そういう問題もあります。後継者が育たないという、そういう問題もありますから、またその年間を通しての今言いましたように、野菜の出荷があるかどうか、非常にどの点を見ても、非常に厳しい現実だと思うのです。

そして、きのう課長さんのほうから、高崎市が関越の向こう側の高崎市がららん藤岡のような直売所をつくるのではないかということで、私の前の議員さんが聞いておりましたけれども、そのときには、高崎市では直売所の話はないということを課長さん言うておられたのですけれども、私はあそこが地元でして、実家なのです。実家ですので、非常によく情報入ってくるのです。そしてまた、私のおじも6期市会議員やっておりますので、そういうところから情報も入ってくるのですけれども、きのうも私もららん藤岡のような直売所をつくと聞いているのですけれども、ちょっときのうも確認をしてみたのですけれども、高崎市では商業団地をつくと聞いています。商業団地。これ物流センター等を含めた商業団地をつくるのです。それで、もちろんその中に物産館のようなものも全部入るそうです。それで、私もびっくりしたのですけれども、イオンのような、高崎市のイオンがありますね、イオンのようなものを計画しているというのです。ららん藤岡のただ物産館という物産館だけではなく、その中にはスーパーはもちろんなのですけれども、ショッピングモールですね、そういうものもすべて含んだイオンのようなものを、25年のインター設置その後には計画をしているということでありました。また、この高崎市の太っ腹なところは、玉村町も一緒に考えていきましょうということを検討をしているのだということなのです。町長、いかがでしょうか。関越挟んだ向こうにイオンのようなものができる、あの辺私が子供のころから全く変わらなくて、お店一軒できなかったようなところなのですけれども、急にイオンのようなもの、大きなものができて、あの周辺の住民さえもびっくりすると思いますが、私もきのうこのイオンのようなものというのを初めて聞きまして、非常にびっくりしたのですけれども、町長いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君）

——きのう高崎市の副市長が見えまして、その辺についてもお話をしましたし、その前の日は、きのう金田課長が話したとおり、高崎市の都市計画課のほうから来まして話がありました。我々は、そういう話は、今のところ一切聞いていませんし、

——ただ、高崎市が東口、新幹線東口から玉村町の境界のところまでが、非常に高崎市としても、もう開発をしていく最高地ということは、確かだと思っております。そういう中で、高崎市もいろいろ計画は立てていることは、確かでございますけれども、今言われたような話は、我々は一切

聞いていません。玉村町の計画については、高崎市には、細かく情報を高崎市に入れておきまして、高崎市との話し合いの場でも必ずその話が出てきますし、高崎市と玉村町で協力してこの沿線を本当に地元のため、群馬県のために活用できるような場所にしていきましょうということで話をしていることは、確かでございます。今の段階では、私としては、それ以外の具体的な話はちょっとできない、できないというの聞いていませんので、その辺でご理解していただきたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔 7 番 備前島久仁子君発言 〕

7 番（備前島久仁子君） ですから、玉村町であせって一生懸命計画を、道の駅、道の駅ということを進めなくてもいいのではないかといいことを言いたくて申したわけです。それは、その辺の町民の人が言っているうわさ話を聞いているわけではないわけです。ですから、うわさ話がどうこうということよりも、その高崎市との連携をよくとって、そして玉村町で物産館をつくるのであれば、先ほど言われましたように農家の問題、そして母体の問題、さまざまな負の部分のほうが大きいわけですよね、現実としてみまして。また、私たち視察した中でも、非常にそれを経営していくのは大変だというのを見てまいりました。会員 200 人を募っていくのも大変、そういうことも見てまいりました。ですから、その物産館、道の駅をつくるということに、その積極的に取り組むのはいいのですけれども、より高崎市とも協議をしたり、そして話し合いをしたりする中で、すぐにどうこうって、今回も設計委託料がついていますが、すぐにどうこうということではなくて、もう少し長期的に見たらどうですかということをお願いしたいのです。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 備前島議員さんの質問にあるその道の駅というのは、そういう方向ではないということでございます。この道の駅というのは、今国土交通省のほうでも各地区に 1 か所程度道の駅をつくるということが基本的な考えでございます。これなぜかと申しますと、災害が起きたときに、この道の駅が最大な物資の拠点になるということが必要であるという、ですから道の駅ができますと、県との防災協定を必ず結ぶというのが一考にあります。その道の駅とあわせてその道の駅を充実するため、お客さんができるだけ寄るために考えられるのが、先ほど課長が言ったとおり、1 つは物産館であり、または美術館であり、文化センター的なものというのが考えられるわけでございます。玉村町においては、私はこの道の駅とその併設する建物は、町の情報発信センターという考えであります。ですから、八百屋さんの大きいをつくるという、そういうつもりは一切ございません。町の、玉村町のことがすべてわかるような情報センター、その中には 1 つとして玉村町産の野菜を売る場所もある。もう一つは、玉村町に日本一の食肉市場がございます。そういうものもそこで展示をすれば、宣伝をすれば、売ることでもできると、そういうのが、その場所に来れば玉村町のこと一切わかる、全国に玉村町というのはこういう町であるというのが、情報発信ができるような、そういうも

のをその道の駅と併設をした町の情報発信源として、玉村町には駅がありませんので、私はこの道の駅を玉村町の最大の駅として利用していくというのが基本的な考えでございますので、その中で野菜が足りないとか足りるとかという話も、これはこれから出てくる話でございますし、その辺については、玉村町は農業の町でございますので、その辺については、細かくこれからしていく。

もう一つは、そのことによって地域の生産者、例えば農家に現金収入が入る、例えば道の駅の直売所へ自分ちの野菜持っていったらその日に売れる、売れたら現金で入ってくるという、そういう形でその生産者が非常に生産意欲がわいてくるということも、私は1つの考えかなと思っております。

もう一つ大きなのは、加工場でございます。現在加工場の中で玉村町のあの女性の皆さんがみそをつくったりまんじゅうをつくったりして直売所では売っております。そういうものをもっと近代的な加工場をつくり、そこで加工をしたものを売って現金収入を得るということもその一つの方法かなと考えています。そういうような形、総合的なものの玉村町の情報発信源として、その道の駅にそれを併設したいというのが、私の基本的な考えであるということで理解していただきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） すばらしいものができそうな、今町長の意見を伺いますと、大変すばらしいものが、構想理想としてあるのかなというふうには思いますけれども、ドライバーの道の駅利用の目的は、まず休憩とトイレ、ちょっとお茶が飲めて、そしてトイレに休憩できるという、それが一番の目的だそうです。ですから、トイレと駐車場があって、そしてちょっとテントでもあってお茶を飲めてという、それでも十分に休憩所としての役割は果たすと私は思います。そして、災害時には、それが簡易救済施設となるわけです。もちろんその防災機能がある、そして水、食料、電気が賄える、そして救済所ですね、何かあるときには救済所となってそこに避難できるという、そういう場所となることは、もう間違いありませんので、直売所ということに関して言えば、慎重に進めていただきたいと思っております。

続きまして、携帯メールのことについてお伺いいたします。きのうからも何度も議員さんが言っていますけれども、このような今回のような災害のときの緊急な場合は、FMななみとか、ホームページとか、広報車で緊急の場合は回っているということなのですが、今回の震災のときは、3月11日午後3時ごろでした。ですから、家族が本当にばらばらになっているような状態ですね。これが早朝6時ごろの震災であれば、家族は一緒にいたのではないかと思いますけれども、午後、日中ということで、お父さんは仕事に、子供は学校へということで、特に今回本当になかなか家族が見つからなかったというのは、家族が一緒にいる時間帯に被害が、震災が起こらなかったということですよ。東京都なんかには仕事に出ている人は、その日のうちに帰れなかったわけですよ。そういうことを考えてみますと、そのFMななみとか広報車で、緊急時には被災状況などを伝えて回るということでありましてけれども、町外にいるという可能性が非常に高いわけですね。家族のうち5人いれば、まず三、

四人は町外にいるのではないか、そういうことを想定した場合です。どのようにしてその緊急対策の状況を伝えるか、まずそういう観点に立っていただきたいと思うのです。FMななみ玉村町でも聞こえないところがたくさんあります。広報車で限って言えば、町内しかもちろん聞こえないです。ですから、そういう町外にいる人に緊急の情報を伝えるために携帯メールが一番必要なのではないかと、いうことをずっと私は訴えてきているのですけれども、検討しますということなのですけれども、その町外にいる人、そういう方にいち早く伝える方法、どのように考えていらっしゃいますか。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 毎回この安心メールと申しますが、このメール関係についてご質問いただいているわけですが、今回の震災によりまして、広報車やななみ等でお知らせをさせていただいているというものもございます。また、あとはホームページ、町のホームページでございますが、こちらは携帯からアクセスできます。ホームページになっています。こういう中でも、なるべく早い段階で広報とも連絡をとりまして記事を載せさせていただいている。昨日浅見議員さんに、このホームページへのアクセス量がどうなのだというご質問をいただきましたが、実際毎日カウントをとっておりません。そういう中で、広報の担当が何回かその震災前と震災後というのを見ておりますが、そういう中では、今まで1カ月で200件程度のアクセスがあったそうです。それがこの震災がありまして、その後には、やはりこのホームページから最新な情報が流れるというようなことで、1日に200件を超えることもあるというようなことであったそうです。毎日表にしていまないので、申しわけないのですが、資料としては、出せないということでございますが、そういうような情報も、私どもが発信するというのも1つのものかもしれませんが、また町民の方からそういうホームページでいつでも最新の情報が見られるのだということも、我々は広報なりなんなりで町民の皆さんにお知らせをしていくということも1つ必要であろうかなというふうに思っていますので、今後もそういうことで、当分の間はホームページ等も利用させていただいて、最新の情報をお知らせさせていただく。

また、昨日の浅見議員に対する答弁と同じようになってしまおうのですが、このほっとメールにつきましては、今後の検討課題ということでさせていただければということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 今回の震災の後も、五料橋が通行どめになりましたけれども、そういうものをいち早くやはりメールだったら伝えられるのですよね。ですけれども、町内の方がホームページを開いて、玉村町の町内で自分が仕事に行くとき、例えばここから太田市のほうに仕事に行く人がいるとしますね、そうしたら町内でどこの橋が通れるだろう、通れないだろうかって検索するという人はなかなかいないのです。どこが通行どめになっているだろうか。だけれども、自分の携帯電話に

五料橋がきょうは通行どめです、まだ見通しが立ちませんというものがあれば、やはりそれはサービスだと思う。町からのサービスだと思うのです。それをホームページまでアクセスしてくださいというのは、サービスというのは、町が発信してこそサービスであって、ホームページに接続してくださいよ、そこに書き込んでおりますからというのは、余りサービスとは私は言わないと思うのです。というのは、浅見さんもきのうもさんざん言っていましたけれども、もう各店舗、お店、レストラン、美容院、そういうところは、もう本当に顧客を獲得するためにあらゆる工夫をしております。まさしく本当にお店に行って携帯電話をかざせばカシャッといって、そこからそのお店の情報がどんどん送られてくる時代なのです。ですから、私今月誕生日ですけれども、お誕生日ですから30%の割引ですよという、美容院からそういうものが送られてくるのです。そうすると、では行こうかというふうになりますから、その顧客を獲得ということのためには、もう小さなお店でさえも携帯メールをどんどん活用しているわけです。今広報車で回るとか、電話をかけるとか、そういう時代ではなくて、メールで受けたものは、さらにその友達にどんどんまたメール発信できるのです。ですから、五料橋が通行どめであったという情報を知った人は、また自分の知っている友達に全部メールを転送することができるのです。ですから、便利であり、またそういうサービスをいち早くということなのです。それは、日本じゅうどこにいてもそれは受け取れる、今は海外でも受け取れる時代ですから、町内にいなくても受け取れるのです、そうした状態が。

また、きのうも言っていましたけれども、花火大会がその中止になるとか、そして今度産業祭がいつから行われますよとか、その災害時だけではなくて、そうした町の情報も発信していけるわけです。ですから、皆さん今度朝市がいつからいつまで行われますから集まってください、そういう情報発信基地、まさしく先ほど町長が言われたように、その情報発信基地の役割をそのメールが担ってくれるわけです。そういうものを受けますと、こういうものがあるから行ってみようかというふうになってくるのですよね。ですから、災害時にメールの活用というだけではなくて、また高崎市などもやっておりますけれども、登録者が少ないということではなくて、メールを受けた人がまた友達へ発信できるということなのです。

ちょっと余談なのですがけれども、私このたび震災を受けられた方たちのために、被災地へランドセル400個を送ったのですがけれども、20日間でランドセル400個集めました。そして、ピアニカも100個集めたのです。何でたった20日間でその400個というランドセルを集められたかといいますと、やはりそれは私がだれかに電話をして回ったわけではありません。やはり携帯電話なのです。携帯のメール、それを私が友達にすべて送りました。その受け取った友達がさらに友達に、どんどん、どんどん広がっていくわけです。携帯メールのいいところというのは、それを瞬時に多くの人に送れるのです、その情報を。そして、まずだから一番その今回そのランドセルで広がったのは、そのメールでした。それからまた私のブログへのアクセス、ブログも通常の10倍のアクセスがありました。それから新聞、上毛新聞にも載せました。メディアの力は強いなと思いました。そして、それ

を見て今度NHK群馬、ラジオ局が取材に来ました。そして、使えるメディアをすべて使って情報をどんどん流していったわけです。それでたった20日間で400個のランドセルが集まったわけです。そうでなければやはり集まりません。もう短期決戦だと思っておりましたから、学校からのお知らせとか、PTAの方からのお知らせとか、そういうものは一切ありません。すべてメディアを使ったわけです。ですから、これからは、もう紙で何かを配るとか、届けるとか、電話をするとか、もうそういう時代ではないのです。ですから、そういうことをぜひ検討していただいて、そして災害時だけではなくて、町のあらゆる情報を発信する機能としてメールをぜひ活用していただきたいと思うのですが、課長、いかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 確かに今回こういう震災がございまして、この安心メールというのが急激に広まったといいますが、確かに近隣の市でも前からこの安心メール行っています。そういう中で、登録者数が先ほど議員さんも言うておりましたが、やはり何しろ少なかった。そこからまた情報が発信されるということもあるのかと思いますが、そういう中で、今回この震災により計画停電が行われた。このことによって、各市のそういうメールが、計画停電の実施がされるかされないか、そういう情報が流れるということで、一気に加入者数というのですか、登録者数がふえたというお話も聞いております。そういう中で、やはり防災情報というだけでなく、その一般的な今度は行政情報という話になりますと、なかなかこれがそのときそのときでメールが来るのだけれども、そちらの情報は余り要らないよというような意見があるというものもございまして。そういう中で、今後町としてどうするかということで考えていかなければいけないと思うのですが、現在はそういうことで、先ほどもお話をさせていただきましたように、ホームページ等のアクセス、そういうことでアクセスするには町がサービスが悪いというお話をされておりましたが、大変申しわけございませんが、今現在ではそういうことで進めさせていただきたいというふうに考えています。

それと、あとは防犯上のメールということも1つ出てくるかと思いますが、私も警察の安心メールに登録をさせていただいています。そういう中で、私は県警の伊勢崎警察署管内ということで登録をさせていただいていますが、毎月というか送られてくるわけですが、5月には16件ほどその安心メールが届きました。そういう中でお知らせが、県警からのお知らせというものが8件、不審者情報ということで2件、詐欺だとか振り込め詐欺だとか、今は震災に関してのやはり振り込め詐欺、そういうものが6件ということでございました。そういう中で、玉村町に関係するそういうメールはというふうに見ますと、不審者情報が5月の連休あたりに玉村地内で1件あったということで、そのメールが入ってありました。また、4月にもやはり22件ほどございましたが、やはり県警メールもお知らせが非常に多い、県警からのお知らせが8件、不審者情報が3件、行方不明の捜索願い、そういう情報が5件、ひき逃げがあったということで2件、それとやはり詐欺情報で4件という中で、22件あ

ったわけですが、玉村町での関係するメールというのは、福島で死亡事故がありました1件ということが、皆さん注意してくださいよというお知らせで流れておりました。

そんなようなことで、防犯上のものも、やはり町でメールを出すということになりますと、やはりうわさでは出せませんので、やはりこういう県警の安心メール等をいただいた中で、このものを町でメールを出すとするれば、そういうものということになりますので、期間的に前日、前々日あったものが1日か2日おくれてメールが届くというような状況にもなってしまいます。一番活用できるのが、その災害時のメールということになってくると思うのですが、今後の検討をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひます。

続きまして、太陽光発電に移ってまいります。今太陽光発電、玉村町では今玉村中学校だけでしょうか、公共施設の屋上につけているのは。今後建てかえが予定されている第4保育所ですとか、また役場のこの庁舎内の上ですとか、また社会体育館の屋根ですとか、そういうものの検討というのは、いかがなのでしょう。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 先ほど町田議員のご質問に町長お答えしたとおり、今後は、研究をしていくという段階でありますので、ご理解いただければと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 原発の事故後、これからはクリーンなエネルギーの必要性が改めて指摘されておりますし、エコ都市としてさまざまところがどんどんこういう新しいものに取り組んでいくという発想でいます。丸紅の本社なんかでは、すべてLEDに庁舎内本部をかえたというふうにニュースでも出ておりますけれども、今LEDでインターネットなんか見ますと、もうさまざまな企業がもう工夫して取り組んでいる様子もわかります。また、太陽光パネルもそうですけれども、初期費用が非常に高いということでもありますけれども、今はどのメーカーでもしのぎを削って、本当にコストダウンをしております。低価格化の競争をしております。そして、運用と保守の費用は、また安価であるために、世界的に需要が拡大しているのも事実であります。外国では、もうオフィスビルの窓に全部太陽光のシートを張っているのです。また、砂漠でも砂漠の中にその太陽光パネルを全部設置しているとか、アメリカなんかで取り組んでおりますけれども、そのぐらいもう世界でもう需要拡大しております。ですから、もう載せられるところにはどんどん載せていくという発想で、このきょうの新聞にも、先ほど町長言われたみたいに、太田市が出ておりますけれども、高崎市でも市内のや

はり1割の世帯には太陽光発電導入を今年度目標に掲げておりますけれども、そういうふうに太陽光ですとか、バイオマスの環境に負担のかからない発電方法を取り入れていくには、どうしたらいいかという発想でやはり取り組んでいくのが、やっぱりベストではないかと思っております。こうしたらできない、あれに費用がかかる、こうすればちょっと負担があるという負の部分ばかり追いかけていたのでは、やはり何も取り組みができないのではないかなと思うのです。

それから、先ほど言われていました200ワットのLEDは、もう既に売っているそうでありますので、そういうことも検討していただいて、今後はその第4保育所であるとか、またできる限りの公共施設の屋根に太陽光パネルをつけてしていくということが必要ではないかというふうに思っております。

私先日自己負担が300万円でエコ住宅ですね、オール電化にした家に行ってまいりました。自己負担は300万円だったのですけれども、今電気42円ですか、今年度は、キロワットが。売電できるのです。それが10年間同じ価格で売電できるわけです。今年度は42円です。昨年までは48円でしたか、1キロワットが。それが10年間売電できるので、この自己負担300万円のエコ住宅、月に2万5,000円売電しているそうです、一月2万5,000円。ですから、10年でもう300万円のもとがとれるのですよね。ですから、今エコ住宅が非常に人気があって、そして新しく新築される家、また10年ぐらいの家では、自分のもう電気は自分で賄うという、もうさらにそれプラス売電できるということで人気が上がっておりますけれども、そういうふうに一般の人たちとても環境に今興味を持って、また取り組んでいる人たち非常に多いです。ですから、やはり町も補助金を出して、今玉村町の町内で太陽光パネルつける方には、補助金出していると思っておりますけれども、補助金を出すだけではなくて、町も積極的にそういうものに、環境に優しいエコの町として、そういうものに取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） エコの町ということでご質問でございます。確かに今回この震災を機に、皆さん節電だとかエコということでいろいろ検討していただいている。また、ご家庭でもいろんな対策をとっていただいているということで、町といたしましても、今回6月1日号には、家庭でできる節電方法、また今月中には、群馬県からもらう「ぐんまちゃんの家庭の節電対策」ということでチェックができるシート、そんなものも用意をさせていただいております。また、その太陽光でございますが、町では1キロ3万円ということで、3キロまで9万円を上限として補助をさせていただいております。昨年度につきましては60件、約60件の申請がございました。そういう中で、1年間は、そういう家庭の方に記録をつけていただきまして、半年ごとに町へ、どれだけ売電をしてどれだけ買ったということで報告をいただいております。そういう中で、その数字を見ますと、キロ数的には買うほうが多いのですが、確かに先ほど議員さんからのご質問にもありましたように、売る金額が

高いという、10年間高いということがございますので、皆さんほとんどの方が売電価格が買う電力の料金を上回っているという方がほとんどでございます。また、そういう中で、その中のご意見としては、やはりこういうエコ商品というのですか、そういうもので導入をした結果、自分たちで節電をしなくてはいけません。そういう意識が芽生えているという、逆に太陽光を上げることによってそういうものも家庭の中で芽生えてきているというようなご意見も非常にいただいています。そういうことで、今後町といたしましても、また太陽光を進めていくということで、また庁舎等の関係につきましても、財政のほうと協議をいたしまして、環境担当課としては、なるべくふやしていただけるように要望をしていきたいと思うのです。よろしくをお願いします。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 最後に教育長にお伺いしたいのですけれども、太田市、前橋市では、すべての小中学校で今ゴーヤやヘチマのつるで日差しや熱を遮光するためのグリーンカーテン、緑のカーテンを導入しています。聞くと驚くことに、すべての小中学校で取り入れて、子供たちがそれを育てて、またそれを持って、自分の家に持って行って食べるというようなことを進めているのですけれども、玉村町では、学校では今どうでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 突然の質問で困りますが、今現在節電については、もう各学校に十分お願いをしているところであります。その方法といたしましては、今まで取り組んできたグリーンカーテンも、さらにそれを充実させていくという方向も確認しているところでありますし、現にもう進めているというところでございます。各学校でゴーヤにするかアサガオにするかそれぞれ、あるいは学年によっても対応が違いますので、その内容的なものは学校に任せてありますが、グリーンカーテン等の学校のできる範囲での節電対策を今進めていただいているところであります。

議長（宇津木治宣君） 備前島議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） ありがとうございます。グリーンカーテンが進んでいるということで、大変うれしく思いました。以前は、学校にすべてエアコンをという一般質問も出ておりましたけれども、このような災害があつてからは、非常に節電、そしてこの環境に優しいエコ、そういうものをいかに取り入れていくかということで、グリーンカーテンもここに来てヘチマの苗がないとかというふうに非常に人気になっております。また、その育てたものを自宅に持って帰ってそれを食べるということも、またこれも食育につながっていくことだと思っております。そのようなものをこれからも続けていっていただきたいと思っております。

終わります。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午前 11 時 10 分に再開いたします。

午前 11 時休憩

午前 11 時 10 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、6 番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔6 番 筑井あけみ君登壇〕

6 番（筑井あけみ君） 6 番筑井あけみでございます。議長の許しがありましたので、通告に従い順次質問いたします。

冒頭、まず私からも 3 月 11 日金曜日に発生しました東北地方大平洋沖地震におきまして亡くなられた方々に心から哀悼の意とご冥福をお祈り申し上げます。そして、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、未曾有の大災害となり、その災害は甚大なものとなっております。被災者の方々、そして被災地が一日も早く復旧復興することをお祈り申し上げます。

まず、1 問目としまして、東日本大震災の復旧・復興支援策を町としてどうするというご伺いいたします。当町としても、3 月 11 日に発生しました東日本大震災の被災地へ、町としてできる支援を長期的に考えて講ずるべきと思いますが、そのお考えがあるのか伺います。また、あるとすれば、その具体的な考えと支援策等を伺います。

次に、町も町民も一日も早い復旧、復興を願うわけですが、町民の中には被災地に少なからずや被災者や関係者がいることも事実でありますので、被災地に最大限の人的、その他の支援を行っていくべきと考えますが、町として、また町長としてのお考えをお伺いいたします。

2 問目です。玉村町の防災体制は大丈夫か伺います。東日本大震災の発生により町も大きな影響が出たと思います。発生後の町の状況と対応策、課題について伺いますが、町民の防災意識は、浸透されているのか、安否確認の方法等は十分理解されているのかも伺います。防災訓練を毎年行っていますが、今後の改善点、課題は何か伺います。

弱者対応として、高齢者、障害者、小中幼保育所の弱者の対応は万全なのでしょうか。また、訓練、そして安全確保の対策はできているのでしょうか伺います。

次に、町内の会社や工場との町内企業との防災協定締結はされているのか伺います。最後に、地震防災マップの活用と町民の伝達方法を伺います。

以上、1 回目の質問といたします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 6番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、東日本大震災復旧・復興支援策についてでございます。町としてできる東日本大震災の被災地への長期的支援の考え方についてお答えいたします。町は、これまで3月に補正予算にて義援金を380万円、非常食、そして水を被災地へ送らせていただきました。5月にはクリーンセンターでリサイクルされた自転車31台を福島県の郡山市へ、これは避難所へ送ったわけでございます。避難所へ支援物資として届けております。また、人的支援としましては、5月20日から28日まで、事務職員2名を宮城県の女川町へ派遣いたしました。第2陣といたしまして、今月23日から7月1日まで、第2陣で送る予定でございます。また、県のほうの要請によりまして、この保健師の派遣をしてほしいということでございまして、保健師を1名8月中、これは日程ははっきりしませんが、8月中に被災地へ送る予定になっております。このような人的支援は、定期的な要請があると思われるので、今後かなり長期にわたって継続的に続けていきたいと考えております。町としては、要請に十二分にこたえられるような体制を整えていきたいと思っております。

また、花火大会におきましては、いただいた協賛金の一部を東日本大震災で被災された方々への義援金に充てることと、花火大会当日やふるさとまつりでは、募金活動を行うなどして支援をしていきたいと考えております。また、今後も被災地や県から新たな要請があった場合には、町としては、積極的に対応していきたいと考えております。

続きまして、玉村町の防災体制についてでございます。3月11日の地震発生後は、対策本部を設置いたしました。この対策本部というのは、震度4以上の地震の場合は、対策本部を設置することでございます。災害対策会議を開き対応を協議した後に、職員を2人1組で町内の行政区ごとに情報収集を行い、被害の状況を確認させました。これは、各区に2人1組で行きまして、最後に必ず区長さんのうちに寄ってその周辺の被害状況を把握してこいということございました。町内における被害状況は、5月31日現在ですが、主な被害としては、橋梁被害、これは五料橋の交通どめになった原因でございます。そして、住居に関する被害が屋根がわらなどの倒壊というのか、かわらが動いたという形でございます。43件。ブロック塀の倒壊や亀裂、これが9件でございます。蔵の壁などこの住居ではない建物に対する被害、これが6件が確認をされております。その後も余震が続き、発生から4月30日までに玉村町での地震の震度1以上、これが196回ございました。震度2以上が、このうちの57回が震度2以上と観測されている状況でございます。また、計画停電が3月15日から開始され、第1グループで7回、第2グループで5回の停電が実施されました。この計画停電が夜間に行われた場合について、犯罪や事故防止ということで、職員、そして各地区消防団、消防団員にこのパトロールを要請いたしまして、パトロールをしていただきました。

今回の地震において、先ほど申し上げた被害でありましたが、発生した時間帯、震源からの距離などが変われば、もっと大きな被害が発生すると考えられます。今回は、勤務時間内に発生した地震であり、職員の招集も比較的スムーズに行えましたが、時間外などに発生した場合には、いかに迅速な

対応ができるか、避難所の運営など玉村町地域防災計画、玉村町水防計画に基づき体制を整えることとなっておりますが、今回の大震災を検証した中で、計画の見直しや避難場所運営マニュアルを作成し、防災体制を整えて大規模災害に備えていく予定でございます。

また、災害による被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助、それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切だと言われております。地域防災訓練などを通じて町民の皆さんの防災意識を高めていき、自主防災組織などと連携を持つことで地域、そして自分の被害を最小限に抑え、早期に復旧、復興するために必要なことだと考えます。安否確認についても、こうした連携の中から、区長さんをはじめ地域の方々の協力を得る体制づくりが必要と考えます。

この防災訓練の改善点、課題について申し上げます。次に、防災訓練についてですが、平成19年から行っている地域防災訓練は、水害を想定した訓練であり、小学校区を中心に行っております。今年度は、9月11日に中央小学校で行うことで各5校が一巡するということになります。今年度の防災訓練には、新たに移動系の防災行政無線の通信訓練を取り入れることをはじめ、自助、共助、公助がつながることにより被害の軽減を図ることができるという観点に立ち、取り組みをしたいと思っております。

地域で協力し合う体制や活動が重要であるという視点で内容を詰めていきたいと考えます。具体的にはこれから詰めていきますが、地域の実情に即した訓練を実施し、地域の防災力の向上を図ることで、いざというときに備えたいと思っております。

次に、高齢者、障害者や小学校、幼稚園、保育所への弱者の対応についてであります。今回の震災で犠牲になった方々に高齢者や障害者などの災害弱者の方も多く含まれていることから、災害時要援護者に対する支援の充実が急務となっております。町では、災害時に支援が必要な方が地域のどこに住んでいるのか、民生委員さんにより実態調査をし、区長さんにも災害時の要支援世帯一覧表として提供しているところであります。実際に災害が発生した場合には、要支援世帯一覧表をもとに、区長、民生委員さんと地域の方々の協力をいただき、町、消防、関係機関と連携して避難対応を行います。小学校、幼稚園、保育所、児童館では、毎年計画を立て、定期的に避難訓練を実施しております。また、年に1度は消防署の指導を受けて訓練を実施しております。これからも地震、火災等の災害時の対処方法の検討を重ね、その結果を職員で確認し、子供たちの安全確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、町内企業との防災協定についてでございます。現在災害時応援協定を三国コカコーラボトリング1社と結んでいるだけで、町内企業との締結は行われておりません。今回の地震においては、一時燃料の確保が難しい状況が発生しましたが、これは緊急車ですね、消防車を中心とした緊急車両でございます。燃料については、町内企業も積極的に協力をいただき、混乱には至りませんでした。しかしながら、町に甚大な被害が発生し、避難生活が必要になった場合、多くの物資が必要となります。町内企業と協定を結ぶことで、食料、物資の確保や輸送、燃料の確保など、より迅速な対応が可能に

なります。今後この町内企業との協力体制を強化していくということでも、町内企業と災害時応援協定の締結ができるように進めていきたいと思っております。JAや商工会の協力を仰ぎながら積極的に進めていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

地震防災マップの活用と町民への伝達方法についてお答えいたします。地震防災マップは、平成21年度事業で作成されています。内容は、群馬県西部地震マグニチュード7.0と玉村町直下型地震マグニチュード6.9を想定し、過去に実施された町内の地質調査資料をもとに解析した地震による揺れやすさ、町家屋課税データから構造別建築年次別の建物の現況を字別に集計し、地区ごとの危険度を地図に示したマップ及び地震に対する日ごろの備え等を掲載したものです。

住民への周知方法ですが、平成22年7月に町内公共施設に配布し、町ホームページに掲載をいたしました。また、3月の震災以降わかりやすいトップページに場所を移しております。震災以降地震防災に対する住民意識も高まっており、地域防災マップの配布を現在検討しているところでございます。地域危険度マップは、あくまでも地域ごとの危険度の指標としていただくものであり、個別建物の危険度を示したものではありません。そのため個別建物の対応について、町では木造住宅耐震診断者派遣事業も実施をしております。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 2回目からは自席にて質問を行います。

順次質問は順番どおりにさせていただきます。東日本大震災のこの地震を受けて、私は3月11日をもって日本は大きく変わってきたということを認識しております。大変なことになった災害、一重にも二重にも重なる、たび重なる悲劇のような災害が重なり現在に至っているところを、町長として、玉村町のリーダーとして、町長はどのように感じ、どのような陣頭指揮をとってきているのか。また、今後玉村町として、この被災した東北地方に対してどのようなお考えで心を向けて長期的な支援をしていくのか、そこのお考えを私はお聞きしたいと思ひまして質問いたしましたので、お答えをお願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、この大震災がありまして、玉村町の人たちの、これはもう日本全国世界じゅうからでございますけれども、大変心温かい人たちだと。支援をしていただきました。義援金もたくさんいただきましたし、支援物資も大変集まりまして、被災地に送ったわけでございます。そういう中で、お互いに協力をする、助け合うという共助といひますけれども、助け合う気持ちというのが非常に強いなと思ひました。

それから、特に私が一番関心したのは消防団でございまして、消防団の皆さんが仕事から帰ってき

まして夜計画停電が始まりましたら、1カ月巡回をしていただいたと、パトロールをしていただいたということで、大変感謝をしているつもりでございます。おかげさまでこの停電中も大きな被害、大きな事故、事件はなかったと。今まで停電というのは、大体5分程度ですぐ電気がついたというのが常識だったのですけれども、今回は1時間、2時間というやみの世界が起きたわけで、どういうふうな形でどういうふうになるのか、ちょっと予想つかなかったのですが、おかげさまで大きな事件、事故が起きなかったということで、私は町民の皆さん一人一人が大変自覚をしていただいたということと、もう一つは、そういう消防団の皆さんの責任のある行動をとっていただいたということで感謝しております。

町としては今後どうするかということでございますけれども、当初群馬県に1万2,000人の避難者が来るということで、各市町村に割り当てる数字で来ました。うちとしても、30人程度の避難してきた人を受け入れてくれということで準備をしていたわけでございますけれども、結果的には群馬県には3,500人程度で間に合ったと。それで、現在はもう2,000人ちょっとぐらいの人がいます。ですから、ほとんど片品村とかみなかみ町、草津町、旅館がある場所に入ったというのが現実でございます。玉村町みたいに宿泊施設のないところには来なかったということでございます。そういう中で、準備を整えておったのですが、そのかわり今度は、被災地への派遣ということで、先ほど申したとおり、職員を2名派遣いたしました。各町村は、1名でございますけれども、玉村町は大きな町と、人口も多い、職員も多いということで、2名の職員を派遣することで2名ずつ派遣しております。第2陣、第3陣と、これは恐らく1年間ぐらいは続くかなと予定しております。そういう中で、職員の皆さんに現地に行っていて、現地を応援するという形で今後も続けていく予定でございますので、ご理解をしていただきたいと思います。そんなのが今回の災害に遭われた町長としての感想でございます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） ただいま町長の感想はお伺いしましたが、町長の思いが伝わってきていないと思うのです。義援金380万円、これは一時お見舞金として即町としても送っていただいたと思います。リサイクル自転車につきましては、本当にタイミングよく町から送りたいということで、ピックアップのほうで待っていてくれた被災者の皆さんにすぐ手渡してこられたという報告を受けております。人的支援として職員を2名送り、5月28日に帰ってきていると思うのですが、これも依頼を受けての支援だったと思うのですが、町として町長から発信して今後応援していくというところをお聞きしたいのです。町長として、町で支援バスを募って被災地に向けてボランティアを集め、玉村町でできることは何かということ、受け入れ先を探しながらしていくというような思い、現地での現場の思い、報道や人の見てきた方の様子を聞くものでなく、生の現場を見てきて、そしてそれを、

帰ってきて玉村町の今後にも反映していかなくてはいけないというようなお考えを持っていただきたいと思うのですが、支援バスを出してボランティアとNPOの人たちとか、町内企業の人たちとの応援をいただいて、復興に向かって頑張っている東北に行ってみようというお気持ちありますか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） いろいろなそういう団体がバスをしまして東北へ入っているというのは、新聞報道等で聞いております。大変当初は、かえってそういう人たちが大勢入るとというのが、地元にとってプラスかマイナスかという問題もありまして、まずは県のほうからその辺を十二分に調査した中で、群馬県としてはこういうふうに動きたいということの要請がありましたので、私の町がもっと大きな町であれば、そのくらいのことしなくてはいけなかったかなと思うのですが、玉村町の力としましては、県の要請に十分こたえるということが、私はベターかなと考えたわけでございます。そういう中で、積極的なのか、頼まれたからやったのだよというようなことにもなるかもわかりませんが、そういう中で玉村町としては、各町村1名ずつというのを玉村町は2名で行きますということで申し込んで2名。また、県のほうから募集がありまして、職員がその県の応募に入ってきてきました。そういうのも必ずしも募集したときに行けるわけではないのです。相当の人数が来るので、県のほうで人選をした中で、そこにバスをしないと行けないという、そういう状況でございます。ですから、今回ののは、私とすれば、今筑井議員さんが言ったように、積極的に町から車をして飛んでいくのも一つの手であったかもわかりませんが、それ以上の被災地の惨状というのがございますので、これは非常に難しい選択かなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 3月11日から間もなく2カ月ですか3カ月ですか、経過してまいります。被災地の様子も刻々変化しておりまして、支援の状態、環境も変わってきております。今は、どのような手を差し伸べたらいいのかということや常態を常に考えて応援をしていくという姿勢を持ってほしいということです。今までは、こうであったというような町長のただいまの答弁であります。今後私はこういうときにはこういうふうにしていきたいというのには、常にその心構えと準備が必要だと思っております。そういうものを持って町のトップとして陣頭を切っていただきたいということであります。町長は、その辺をしっかりと把握していただき、町民のリーダーになっていただきたいということです。玉村町は、被災されました東北地方の防災協定を組んでいるところでもありませんし、なかなかどういうふうなルートで行くのかということも難しいと思っております。今必要なのは、あの瓦れきの片づけと、その人的な力が大変必要だということを訴えておると思っております。毎日毎日復興に向かって進んでおります。それに対応してどのようにしていくかというような情報を得て危機を持っていくというのが、町長としてのお役目かと思っておりますので、その辺のこれからの考えというのをお聞かせいただ

けますか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今内容的な話をちょっとされたのですけれども、町村会が中心でそういう派遣をしております。玉村町独自でというような、私は今のところ考えはないのです。まずは、玉村町独自でいくのよりは、玉村町をどうするかというのが先に頭にありまして、そこまでまだいいということでございます。私は、4月の3日、ちょうど1カ月たつちょっと前、1カ月弱のときでございましたけれども、一般車両が東北自動車道を通れるということになりましたので、4月の3日に仙台市の下の大塚町まで行ってきました。現場を見てきたのですけれども、はっきり言ってどういうふうなことで手を出していいのか、ちょっとわからないというのが現状でございますし、そのぐらいひどい状況であったわけでございます。ですから、今からこれから復旧が始まるわけでございますので、これから長期的になると思いますけれども、私は一般の参加者というのを県のほうで募集をということになれば、町民の皆さんにそれをお話しして県のほうで行くようにするし、職員はできる限り応援に出す予定でございます。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 町長の冷静な落ちついたそのお考えというのは十分わかりましたが、いざこのときだというときには、しっかりと支援をしていきたいというようなことをお持ちになっていただきたいと思います。

人的支援の職員の派遣ですが、2名でぜひ続けていただきたいと思います。1人では話し相手もなく、長期にわたりその現場に入ると大変心身ともに疲労がかさむのは、確かなことでありますので、このまま引き続き2名で送っていただきたいと思います。

次の質問ですが、防災無線移動系が整備されました。使いこなしていかななくてはなりません。この訓練というものを整備されて、どのように職員にしているのか、その辺をしっかりと訓練ができるという対応は、どのように庁舎内でしているかお聞かせください。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 4月末に防災無線、移動系でございますが、整備が完成しました。その中で、実際町の中では、一般業務の中で現場等に出る場合には、移動系ということで車載機がございます。車載機は9台つけてございますが、これがこの前の総務委員会でも見ていただきましたように、町内の内線電話等も利用できます。そういう面で、現地との連絡等に使う、これも1つの訓練というふうに考えております。

また、消防関係では、5月に中継送水訓練を実施いたしました。そういう中で、各車両との間の更

新を行いまして、それで訓練を重ねていくということで、今後もそういう面で使っていきたい。また、昨日笠原議員さんのご質問にもありました、ちょっと携帯型ということで持ち運びできるものが、ちょっと電波が弱いという状況もございますので、そちらにつきましては、ただいま総務省と調整を行っております。近々ワット数が大きくなれば、町内全域がカバーできるというふうになりますので、こちら現場と役場の中、また現場同士の通信というものも全体的にできるというふうになりますので、そちらもそうなりましたら毎回そういうことで使っていくということで訓練にさせていただく。また、今回の9月11日に行う防災訓練の中でも、そういう訓練の結果ということで、その中でも使っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 玉村町の移動系無線が設置されてあるのは、生活環境安全課の後ろにあります。その訓練にかかわっている職員というのは何人ぐらいで、どのように常に訓練をしているのか、そういうところによって使いこなせるかというのが必要かと思うのです。消防とか各分団の方は、その辺は少しはなれてきていると思うのですが、この無線というものは、安いものではなく高額のもので、町としても整備した事業でありますので、その辺を職員の人たちにしっかりと常に訓練をしていただき、9月11日にはその成果を見せていただくようにしていただきたいと思っておりますので、町長と課長にはお願いしておきます。

続きまして、次に移ります。保育所とかでした。3月11日の地震のときに、保育所の先生から、もう初めての大きな地震だったので、どのようにしていいかわからない。保育所は、ご承知のとおり女性の先生ばかりの施設でございます。子供たちをどのように避難させていいかわからない。そういう中で、まず庭に全員を集め、お昼寝のお布団を頭からかぶせて、苦しいけれども輪になって、その上に先生が手を添えて丸くなっておさまるのを待っていたというようなことを私はお聞きしてきました。その辺の細かな施設とか場所によってのマニュアルというものと訓練というものはできているのでしょうか、されているのでしょうか、お聞かせいただけますか。

議長（宇津木治宣君） 筑井子ども育成課長。

〔子ども育成課長 筑井俊光君発言〕

子ども育成課長（筑井俊光君） 今の地震についてなのですが、日ごろの訓練は多分大事であると考えます。保育所については、地震だけではなくて、火災、地震、防犯避難訓練を年間計画を立てております。それによってケース・バイ・ケースでいろんなケースを考えながら訓練をしております。先ほど高橋課長のほうからもありましたが、年1回については、消防署の立ち会いのもとに訓練をしています。避難訓練の関係なのですが、「おはしも」って約束がありまして、「お」は押さない、「は」は走らない、「し」はしゃべらない、「も」は戻らないということを基本に約束を守ってやっております。

それから、緊急時の保育所の心得として、非常事態発生時には保育所は冷静沈着に状況を判断し、子供たちに不安を与えないように努力しております。それから、毎朝の出席を必ず確認し、把握しておくように努めております。それから、家庭への連絡を密にして、迎えに来たときは確認をとって子供を渡すようにしております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） 訓練というのは、ご承知のとおり繰り返し繰り返し行うことによって成立し、成り立っていくものだと思うのです。年に 1 回か 2 回の訓練では、とても私も把握できない、忘れてしまうようなものがたくさんあるかと思imasuので、この辺の実施回数というのは、見直していくべきではないかと思imasu。これは、保育所だけでなく、いろいろなところの施設においてもそうだと思いますし、それを統括して把握し、まとめておくのが町であり、その担当であり、町長であるかと思うのですが、その辺の見直しというものをしっかりと考えていただきたいと思imasuが、時間のほうも進んでおりますので、もう一つの質問をしてから町長に総論のお答えをいただきたいと思imasu。

地震防災マップの活用と町民への伝達方法を伺いますですが、地震防災マップいただきました。皆さん各家庭で見ていると思うのですが、地域で皆さんと一緒に見て、ここはこうだねというような、地域ごとの伝達とか災害のときの避難の方法とかというのを、町としてある程度具体的をお願いしている指導というものは行っているのか、ぜひそれをしていただきたいと思imasuのですが、いかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 初めに、保育所、幼稚園の避難訓練については、毎月やっております。消防署が来て指導するのは年に 1 回ということでございますので、その辺は、一つのやっぱり一番子供にとっては、これが一番大事でございますので、これは必ずやるように今後も続けていきたいと思imasuしております。

地震マップでございます。今まで玉村町の災害というのは、もうほとんど水害を想定した各地区におかれても、もっとも水害を想定した訓練というのか、そういうものが中心だったわけです。今まで地震に対する訓練というのは、非常に少なかったわけでございます。これが 3 月 11 日の東日本大震災を契機としまして、今後は地震というものの訓練をもっともっとしていかなくてはいけないということと、先ほど申しました地震マップでございます。これも今筑井議員が申したとおり、地区ごとできておりますので、地区の中で区長さんを中心、また自主防災組織ありますし、消防団員もおりますので、そういう形で地区ごとにそのような形でコミュニケーションをとっていくということは大事

でございますので、今後そのような形で指導して、指導というのか、区長さんを通してお願いをしながら、消防団、区長さん、そういう形で地域ごとの地震マップについての試乗訓練というのですか、そういうものをする必要があると思っておりますので、今後はそういう形でやっていければと思っております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） 期待しております。町内企業との災害地応援協定、今後の計画、お考えはいかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 今までこの災害協定を結ばなくても、非常に企業に協力していただきましたので、ちゃんとしたこの協定というのは、していなかったのですけれども、こういうものが起きると、やっぱり協定が必要かなと思っております。先ほど申したとおり、消防車、緊急車両の燃料なども、大変スタンドの皆さんが協力していただきまして、そういう心配をしないで済むような形がとれました。今後は、もっとちゃんとそういう協定を結んでいくということが大事なかなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔 6 番 筑井あけみ君発言 〕

6 番（筑井あけみ君） 町長は、この災害を感じ受けまして、これは自分の体の一部のような、一部をそぎ取られるような思いで、そのそぎ取られた部分が東北地方であったというようなことを思いながら、私は玉村町の陣頭指揮をしていただきたいと思うのです。本当に町民が安心して暮らせる町民の生命と財産を守るのは、玉村町においては、この行政であり、町長ではないでしょうか。ここに問い合わせをするだけでも安心するというような町民がたくさんいるのではないかとこのように思います。

1 つ私もここでご紹介いたしますが、3 . 1 1 のときから、そのときから眠れなくなり、何をする力もなく、仕事もできなくなったという町民がおります。お医者へ行っても、もらう薬は眠れるような睡眠薬だ。もう食欲もなく仕事もできない、そのような方とお会いし、そういうような方が、この被災地でなくてもいらっしゃるということで、お医者さんに聞きましたらば、「何人もそういう方が受診に来ます」って。その映像を見ただけで、そのところの様子を見ただけでもそのような、体が動けなくなるような状態になっているという町民がおり、手の差し伸べてあげる部分が私にもなかったので、残念に思いますが、ぜひ一人一人を助けてあげたいなということを町長にお伝えしておきます。

防災体制についてであります。玉村町も今まではこのような災害がないけれども、この3 . 1 1 をもって変わってきたということを心にしっかり受け止め、町の行政に励んでいただく職員の皆様、また町長には、その辺の心意気を入れかえていただき、町政に当たっていただきたいと思っております。

長、その辺を総論としてお聞かせいただけますか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この震災で一番私が感じているのは、行政に対する住民の信頼度というのですか、期待度というのが非常に高まってきたなと思っております。先日も私は職員にその辺を話しました。それだけ住民の皆さんから期待をされているのだから、それなりの行動をしていこうということでございます。まずは、我々行政が公平に、そして親切に、住民に対して親切に物事をやっていくと、これが第一だということでございます。もう一つは、信頼をされると、今後もこのような形でこの行政マンとしてのあり方というのをみんなで考えようということで職員にも話したわけですが、すけれども、本当に先ほど申したとおり、自衛隊、消防、警察、そして民間のボランティアもありますけれども、本当に行政に携わる我々が一生懸命やっているという姿をいつも見ておまして、我々に対する期待もそれだけ高まったのではないかなと私は感じておりますし、その期待にこたえるべき仕事をしていかななくてはいけないと感じております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 町長の真剣な姿を見ると、それが庁舎内の行政の皆様に伝わっていくのかと思います。その辺を日々、毎日ですが、気の緩むところなく町長には陣頭指揮をとっていただきたいと思います。

もう一つ、私のほうから町長のほうにご提案させていただきますのは、昨日の玉村町のDCを兼ねた花火大会、7月16日ですが、被災の皆様に来ていただいて、花火を一瞬でも見学し、安らぎを持っていただきたいという思いがあるのですしたら、町のほうから発信し、町のほうから何十人、被災の方をご招待したいのですけれども、県のほうでまとめてほしいとか、被災している避難民が来ている地域もわかっております。そういうところの動きを町長にとっていただき、ぜひその花火にその人たちが来て見ていただけるようなことの実現に向かって、町長から動いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 玉村町に来ています被災していらっしゃる皆さんの住所は、すべてわかっておりますので、この人たちは、今回の花火には招待をする予定でございます。それ以外の人たちについては、今後どういう形でそのような形で玉村町の花火を見ていただけるかというのを検討しながら、呼べるようであれば、私は招待をしてもいいかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 筑井議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 町長の思いが伝われば、町民にもこの思いの意識が伝わり、安心、安全な町になるような事業が浸透していくのではないかと私は思っております。そのところを十分に町長の陣頭指揮を期待いたしまして、時間は残っておりますが、質問を終了いたします。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午後は1時30分に再開いたします。

午前11時56分休憩

午後1時30分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 午前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番原幹雄議員の発言を許します。

〔3番原幹雄君登壇〕

3番（原幹雄君） 3番原幹雄でございます。午後1番ということで、また少し温度が上がってきて、いろいろ体調的にも大変な時期に少しお時間をいただいて、議長の許可を得ましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

本日は、2点についてお伺いいたします。まず、第1点でございますが、情報関連技術の活用方針を問うという表題でございます。現在は、一瞬にして情報が世界じゅうに伝達されてしまう状況にあります。何か調べたいことがあれば、まずインターネットを検索して調べる人が多いと思います。町から住民への情報の発信、住民から町への情報の提供と、うまく使えば情報関連技術は迅速かつ低コストで住民と町を結ぶことができる媒体とすることができると思います。一方で、今回の大震災を見てみますと、そういった情報関連の機能によっては、平時には非常に有効ではありますが、非常時には機能しなかったもの、そういったものもありました。こういった状況を踏まえ、今後町はどのように情報関連技術を住民への情報伝達手段として活用していこうと考えておられるのかお伺いいたします。

次に、2つ目でございますが、住みやすい町とはどのような町と考えているのかということでございます。平成23年度予算を見ますと、「住んでいる町から住みたい町へ」をキャッチフレーズにしておりますが、住みやすい町というのが住みたい町の第一歩だと考えます。住みやすさをアピールできる情報を発信できなければ住みたい町になることはできません。住みやすさの要素は、いろいろあると思いますが、例えば快適性を考えてみますと、1人当たりの都市公園の面積、あるいは子育ての問題で考えますと、保育所の待機児童数など、そういったものが考えられます。一体住みやすさの要素としてどのようなものを考えているのか。特に、ほかの市町村と比較可能な数値比でできるもの、そういったものはどんなものを考えておられるのかということをお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終了させていただきます。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 3番原幹雄議員の質問にお答えいたします。

情報関連技術の活用方針を問うという質問でございます。玉村町では、平成20年3月17日にNTTの光回線整備が完了し、インターネット回線のインフラ整備が完了いたしました。これにより玉村町のどこの地域でも光回線を利用したインターネットが使用できるようになりました。しかしながら、新しい情報通信サービスを十分に使いこなせる利用者は限られています。インターネットにはセキュリティーの確保、個人情報の保護、大規模災害に対する対策、情報化の進捗に伴い解決すべき課題も多くあります。こういったことから、1つの伝達手段だけではなく、さまざまな伝達手段を併用することが最もベターと考えています。伝達手段としては、防災行政無線やFMたまむら、町のホームページや携帯電話があります。携帯電話は、昨年内閣府の避難に関する特別世論調査でも、望ましい避難勧告等の伝達手段に携帯メールが挙げられていました。その支持率は、防災行政無線を上回る結果となっていました。この結果からも、自治体と住民をつなぐライフラインとして、携帯電話が認知されてきています。携帯メールによる文字での伝達は、住民に対する新しい伝達手段として考えています。しかし、携帯電話にもメールアドレスの登録数やサービス会社の選択など、運用していくための課題も多くあります。以上のような事柄などを今後検討しながら、最善の情報サービスを住民の皆さんに提供できるように検討している最中でございます。

続きまして、2番目の住みやすい町とはどのような町を考えているのかの質問にお答えいたします。住みやすい町とは、また住みやすさの要素はどのようなものと考えているのかとのお尋ねにお答えいたします。ある出版社で全国の都市を独自調査し、住みやすさランキングを発表しています。ここで住みやすさに影響を与える要素は、安心度、利便度、快適度、その都市の財政的豊かさ、住居水準充足度としています。具体的には、安心度は人口当たり医療施設、病床数等であらわし、利便性は、人口当たり小売業年間商品販売額等であります。快適度というのは、公共下水道普及率や人口あたりの都市公園面積等で、財政的な豊かさは財政力指数等で、住居水準充足度は、これは持ち家比率です。持ち家の比率であらわしています。また、別の調査では、閑静であることを要素に加え、企業や工場が少ないほど住みやすいとしているものもあり、住みやすさの要素は、調査機関ごとに異なり、確立した定義はないようであります。

第5次総合計画を策定するに当たって町民アンケートを行いました。その中で、暮らしに求めることを訪ねたところ、安心して子育てができることや、通勤通学、買い物がしやすいこと、さらに防犯や防災対策が整い、安全なことを望む町民が多いという結果が出ていますので、こうした子育て安心度、生活便利度、生活安全度を住みやすさの主な要素と考えております。

次に、他市町村と比較可能な数値化できるものは何かとのお尋ねにお答えします。当町では、県内

では前橋市ほか10市が、全国では78自治体が加盟する都市行政評価ネットワーク会議に昨年から参加していますが、この会議では行政活動の結果について共通の指標を使い、データの評価と全体での位置を明らかにする資料を作成しています。一例を紹介しますと、子育て安心度を構成するゼロ歳児保育実施保育所率は、当町は全保育所で実施しているのに対し、参加自治体の平均では78%、また延長保育実施保育所率では、当町は60%に対し参加自治体平均は77%という状況でございます。

以上申し上げました子育て安心度、生活便利度、生活安全度を住みやすさに影響を与える重要な要素ととらえ、第5次総合計画の確実な実施によってこれらの指標を高め、あわせて内外に向け情報発信していく考えでありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番（原幹雄君） 以降自席より質問させていただきます。また、いつも私の最近質問は、どこ部署にかかわるかというのが、なかなか不明確になっておりまして、なかなかお答えいただくほうも大変かと思いますが、ちょっとどこのどの課長さんをお願いするかわかりませんので、ひとつよろしく願いたいします。

まず、1番のほうの情報関連技術の活用方針を問うという、こちらのほうからさせていただきますと、先ほどの町長のお答えの中では、やはり携帯メールに関するものというのですか、認識が高いというのですか、要望が強いというふうな、そういったお話がありました。これについては、浅見議員だとか備前島議員が前から安心ほっとメールですか、といったような活用についても、随分ご提案されておりましたですけれども、確かにそういったものかなというふうに感じております。その中で、まず1つお伺いしたいのは、例えば非常時と申しますか、例えば電気が全くとまったときに、何か対策というのですか、そういったものはお考えになっておりますですか。

議長（宇津木治宣君） 高橋生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 確かに安心ほっとメールだとか、そういうものも、今回の震災で当町も停電になったときということで考えていきますと、この安心ほっとメールにつきましても、電気がないと情報の発信ができないということでございます。そういう中では、今後そういうことのないように、自家発電等の設備も考えていかななくてはいけないというふう考えております。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番原幹雄君発言〕

3番（原幹雄君） 発信するほうもそうなのですが、受けるほうが、例えばそういった状況で受けられない状況、例えばこの携帯というのは、地震があるとまず普通は通じなくなりますよね、その段階でね。だから、そういったときのこともお考えいらっしゃるのかなと、その辺をもう一回お

聞かせいただけますか。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 今回の震災で、私ども発信するほうもそうですが、受けるほうの方、確かに電話回線は、ほとんどのところで一般電話、携帯電話、通話回線につきましては、制限かけられてしまいまして、ほとんど使えない状態というのが何時間か続いております。しかし、メールにつきましては、やはりわずかの時間で、すき間を縫って通信ができるということがありますので、そういう面では、確かに携帯電話だったら停電も関係ございませんし、そういう面ではちょっと時間がかかるかもしれませんが、発信はできるのかなというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） そうしますと、かなり今後はその携帯メールというのですか、そういったものの活用については、かなり真剣に検討されるということをございましょうか。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） もう何回も同じような答弁で大変申しわけございませんが、今後いろんな情報手段で町民の方に伝えるということもございまして、前向きに検討させていただくということで、よろしくお願い申し上げます。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） 多分ここにお座りの課長さん方、町長をはじめ皆さん私と同じかと思っているのですが、割とこのデジタルというのに苦手な世代かなというふうに思っております。私もどっちかというアナログのほうが安心確実なところがあるのですが、ただやっぱり世代がちょっと下がりますと、ここに一般質問だ何だいろいろこの、特に安心ほっとメールだ何だの話聞いていますと、やられるのは、若い浅見議員と備前島議員、何かそこにいつも聞きながら、大きな段差というかを感じております。その辺ぜひ、総務課長あれですか、携帯のメールだ何だというのでいろんな活用は、日ごろからなさっていらっしゃいますか。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） なかなか携帯電話の活用なのですけれども、自分がどこかに出ているときに相手にかけるのに便利だなというのがまず最初で、メールというのは月何回ですか、その程度であります。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔 3 番 原 幹雄君発言 〕

3番（原 幹雄君） もし課長さんで、私は日ごろから十二分に活用しているという自信のある方がもしいらっしゃったら大変失礼ですが、その辺が最大公約数かなというふうに感じております。ただ、現実には自分たちの子供世代だ何だに話を聞いていると、携帯がないと死んでしまうというふうな、何が一番大切だ、いや携帯が一番大切ですよぐらいな世代の人たちがこれからどんどん出てくるわけですから、その辺を考えられて、いろんな携帯による活用。ただ、私前にパソコン買うときに、「パソコンというのはいつ買ったらいいいんだい」という、専門家というか詳しい者に聞いたら、「最新式が欲しかったら死ぬ前の日だね」と言われた記憶がありますので、そこまで引っ張ってしまうとあれなので、ぜひいろんな機能が出てきていますと思うのです。だから、ぜひこの辺については、前向きに検討するという回答ではなくて、そろそろ積極的にやりましようかねという回答があってもいいのかなと思うのですが、高橋課長、いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔 生活環境安全課長 高橋雅之君発言 〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 今回の震災で、やはりそういう面で各周りでやっている市等の状況を見ましても、先ほどの答弁にもありました、大分登録者もふえている、そういう現状もございます。そういう中で検討させていただきたい。大変積極的にというお話しにしろということでございますが、実際そういう登録者もふえてきているという状況も見受けられますので、当町としても前向きにといいますか、そういうことで検討させていただく。実際にいろんな情報で、メールも確かに有効です。中には、実際に計画停電でホームページ等にすべてうちのほう載せさせていただいたわけですが、そんなホームページではだめだよと。私にすぐ見えるように紙でよこせという方もいらっしまして、うちのほうでは総合窓口のところに1週間の日程表、そういうものも用意させていただきました。そういうことで、いろんな手段で町民の方に伝達ができるような方法ということで、今後考えていきますので、よろしくをお願いします。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔 3 番 原 幹雄君発言 〕

3番（原 幹雄君） さっきも何かお昼休みにみんなで食事、お弁当食べながら、いろんな活用の方法というのですか、やり方がありますよというふうなことがありましたので、例えばいろんな機能を統合して運用しようとか、何かそういったことで、経費を余りふやすことなくうまく活用できるような方策をぜひ若い人、実際にいつも使っている方たちの意見、群馬DCはたしか若い人が中心で、都市計画マスタープランも10年後だか20年後まで私たちは責任持てないということで、若い人が中心でやっていたかと思しますので、その活用の仕方を知っている人たちもうまく活用というのですか、組み込んで検討をしていったらいかがかなと思うのですが、町長いかがでございましょうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 我々の年代も非常にその辺についてはうとい年代でございまして、今言ったように、若い年代と言っております。もう全然基礎的に違いますから、今度はデスティネーションキャンペーンにおいても、うちのほう若い職員が自主的に名乗り出て、このデスティネーションキャンペーンのプロジェクトチームをつくっております。そんなような形で、これからもそういう仕事の中で若い人が積極的にそういう形で出てきてくれるというのは、大変ありがたいと思いますし、そういう人たちが思いっきり仕事ができるような、そういうまた職場の雰囲気もつくっていくつもりでございます。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） そういうことでぜひ進めて、多分いろんな活用方法が出てくると思っていますので。ただ、それはそうなのですが、一番最初にどうもデジタルをという話を、我々はどうもデジタル世代というよりアナログ世代なものですから、そうするとただアナログはばかにできないと思うのです。本当に毎日の媒体がアナログ以外手段がないというふうに思います。ですから、その辺についても何かしっかり分けて、どういう情報の伝達をするのだというのがありますよね。例えば、電気がちゃんとついていて、各家庭で、例えばテレビをつければテレビが映るという状況のときと、例えば今度の大地震で、こちらのほうは2日、3日ですか、ぐらい停電になっていて、それでうちもちょっと親戚というかあれが盛岡市だったですけれども、盛岡市におりまして、それに聞いたら、現在津波の映像、我々はかなりはっきり見えていますけれども、あそこはもう停電になったとたんに、何が何だか全くわからないと。電気があって通じて初めてテレビつけたら、ああこういうのだったのだというのがわかったということなのです。だから、情報の伝達、そうするとメールは幾日、少しはもつだろうというのがありますが、ただ確実にやるには、やはりアナログ的なやり方を考えなければいけないのかなというふうに思います。一番いいのは、本当に1軒1軒こういうしっかりした組織ができていて、それで万一の場合には、班長さんなら班長さん通じて各戸に行けるような、最終的にはそういったふうなことも考えておいたほうがいいのではないかなというふうに思うのですが、高橋課長、いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 高橋課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 実際にアナログとデジタルということで、デジタルにつきましては、電気なりなんなりがないとどうにもならない。アナログでしたら紙ベースなりなんなりで伝達ができるというものもございまして。そういう中で、やはり町としては、いろんな手段を準備するというのが、先ほどからのお話の中でも出ておるのかなというふうに思います。確かに年代層もいろいろありますし、間違いなく情報が伝わる手段という格好で、地域での輪とかそういうものもございまして。

し、いろんな方法で伝達できるような手段を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） そういうことかなというふうに思いますので、ぜひいろんな段階、段階で、それでもう一つは伝えるべき情報というのがあるのだと思うのです。いろんな段階とか、ですからやはりその伝えるべき情報と、あとはそのときの状況に合った対策というのですか、仕組みというのをぜひつくっていただけたらというふうに思います。何かこの大震災の中で見ますと、どうも私も、私なんぞは余りよくわからないような何かチャットだとか、あとはこの前のジャスミン革命のときはフェイスブックですか、とか何かいろいろそういった手段もあるようですので、その辺は生活環境安全課だけではなく、全課長さんご認識いただいて、特に経営企画課長と総務課長さんのところが、いろいろまとめたり考えるのかと思います。金田課長、その辺はどういう認識で。

議長（宇津木治宣君） 金田経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたしたいと思います。

私のところの課の中に、情報にかかわる対策とか政策を担当している部署がございます。やはり広く今まで情報といいますと、役場内の情報機器などを主にメンテナンスするとか、今後どういう計画にして構築していくとか、そういうものをしておったのですが、やはり広く災害情報も含めて、情報というものを今後とらえていく必要があるかなという認識ではございますが、具体的には、災害時の情報発信も含めて、先ほど高橋課長答弁していたように、各課連絡しながら検討していくべき課題だと思っております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） ぜひ英知を結集してというのですか、やはりいろいろ得意な方も、得意、不得意はあるかと思いますが、任せるところは任せて、そういったことで課長さん方でいい仕組みをつくっていただければなというふうに思います。

情報関連というのですか、技術についてはそんなところで、本当言うともっといろいろ、1つだけやってみたい、今回の大震災というか東日本大震災ございましたけれども、そのときのこういった情報関連技術の限界だとか、そういったものを何か調べたことはございますか。例えば、うんと簡単に言えば、例えば携帯電話が繋がらないよとか、普通一般電話繋がらないよと、これは何か辛うじて生き残ったという感じでもないのですが、これはちょっとやれば何とかなるとか、一番有名になったのがチャットですか、については、何かこうやって大きく回り込んでいろんなところから情報も

とに戻ってというのですか、支援の手が入ってきたとかというふうな、そういったことがあったかと思いますが、そういったものについて研究をしたことは、まだですか。ぜひ、したことございますか。もしあれば。

議長（宇津木治宣君） 重田総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 原議員ご質問の情報伝達の内容なのでございますが、3.11の時点で、町としていろんな連絡方法は駆使して皆さんにご連絡を申し上げたという状況でございます。当初は、区長さん宅も電話で簡単につながったわけでございますが、なかなかつながらない状況に陥った、時間がたつにつれて陥った状況であります。また、携帯も現場の確認に出た職員に対する携帯の電話もなかなかつながらなくなり始めたというので、非常に困ったなという状況でございました。携帯電話等も、平常時では非常に便利なものでありますけれども、そういうときになると、NTTのほうで規制かけますので、つながらなくなるということでございます。町としては、一般電話が災害時優先電話というのがあるのですけれども、それについては、何とか生きていたということでございます。防災無線の移動系について、22年度工事着工して準備進めていたわけですが、もう少し早く完成していたら、非常に威力を發揮したのではないかと考えている次第でございます。また、あと新しい携帯のアプリ等の活用でございますが、まだこの震災でどういう活用がなされたとか、そういう検証はしておりませんので、今後時間がたつにつれていろんな情報が入ってくると思いますので、それを検証しながら検討していきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） ぜひそれはしてみてください。できればやはり二重、三重に手段を確保しておくというのが、やはりリスク管理の第一歩かなと思います。ただ、その辺もコストの問題もありますので、余り強くは言えないところもあるのですけれども、ただ安心がもしお金で買えるのであれば、やはり基本的には買うべきであろうというふうに思います。以上でこの情報関連とこちらのほうは終わりにさせていただいて、次に、住みやすい町とはどのような町というふうな、こちらのほうにちょっと入っていききたいと思います。

私がまずこんなものというのですか、こういうのを一つ考えるきっかけになったのは、ちょっと上で言いましたが、インターネットこういうふうに見ていまして、住みやすさとかというので、とんってやったら出てき、何かその住みやすい街ランキングとかいうのが出てきまして、それを見ていましたら、たまたま玉村町がというのがあります。玉村町もやりましたら、そのときは県内が38市町村だったのですか、「38分の1」って出てきたものですから、要するに38分の1ということは、県内で一番住みやすいまちが玉村町だよというふうな、そういう表示だったわけです。何人かの方にはそんなお話ししたかなとは思いますが、そうすると、では一体住みやすいというのはどういうことな

のだというふうな内容を見ましたら、先ほどご回答の中にもありましたが、ある出版社で全国798市、市だけだったのですけれども、その住みやすさランキングというのを毎年出しているというふうなので、それもちょっと見てみました。そうすると、やはり何か項目があるわけです。確かに例えば医療機関の数だとか医師の数だとかいったものがこういう表に、表というか指数でしますよというふうなことでつくってありましたのですが、県内はそれによるとどこが、太田市か何かが1番だったですかね、そんなものがありました。そうすると、1つには、やっぱり幾らここが住みやすいまちだよ何だよと言っても、発信が、口コミという手もないことはないのですが、積極的に発信できるのであれば、やはり先ほど例えばゼロ歳児保育は全部やっているのだよというのは、かなりのアピールになるのだと思うのです。そのかわり何か延長保育は、ちょっと平均よりも低いというのですか、いうのがありますから、そうするとそういった中で課題が見つかるのではないかというふうに考えたわけですから、そういった見方でぜひまちづくりを、どこがこの町は弱いのでどこが強いのだということころを、やはりこんなの1つの指標にすぎないではないかという議論もないわけではないですけれども、そういったつくり方もあるのではないかというふうに私は考えるのですが、町長、いかがお考えになりますですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 住みやすいまちということで一昨年ですか、上毛新聞でアンケートが出ていました。それで、やはり今は安全で安心をして住めるまちというのが、その自分のまちの住みやすさの一番のポイントだというようなことでございます。以前は、住みやすいというのは、気候がよくて温暖であって、作物がうんととれるところということが住みやすいまちだったと思います、私の子供のときは。だけれども、だんだん時代が変わってきてまして、もう安全と水はただではないという、そういう日本になったわけでございますので、その中では安全な町、その中で今原議員が言ったように、子育てのしやすいということで、ゼロ歳児保育だとか延長保育だとか、待機児童がいないとかというのも、この住みやすさのまちの今ランキングに入ってくるわけですね。そういう意味で、確かにこれを調べますと、その例えば玉村町はどういう面で弱いか、どういう面が強いかというのが出てきますので、そういう意味では大変参考になりますし、その住みやすいまちづくりの中のポイントとして考えられるのではないかなと考えています。

議長（宇津木治宣君） 原議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） ただ、ただという言い方はないのですが、住みやすさというのは、確かに一律ではないとは思いますが。年齢だとか家族構成だとか職業だとか、いろんなことによって違うかと思えます。ただ、今後第5次総合計画で人口減らさないようにといったふうな流れの中で、例えばよそから人が来て住んでもらうということであれば、やはりその辺の人たちがどういう考え方を持ってど

ういうところが、まずいいと思うのかというのをやはり考えて、まちづくりというのですか、全部をよくするというのは、これは不可能だと思います。ですから、そういったことで、ここを中心にやるのだよと。例えば、15から64だったのですか、要するに生産労働人口の年齢の人たちを何とかして呼び込んで、そういった家族を呼び込むのだというふうにするのであれば、やはりそういった安心だとか子育てしやすいとかというのは、かなり重要なポイントになってくると思います。ですから、そういったところに重点を置くのだというでも私はいいいのかと思うのです。そうすると、では年寄りはどうなのだと、すぐ言われますけれども、その辺はある一定水準を確保して、ここはいいところなのだよというふうなつくり方をしていけないと、限られた予算の中では、今後難しい面が出てくるのかなというふうに考えています。そんなので、いろんな多分各部署で、例えばたまたま経済産業関係で言えば、こういった企業がある、職場があるというのモかなりの要素になってくるかとも思いますし、上下水道であれば、上下水道がしっかり完備されていますよ、しかもそんなに高くないですよといったことになるのかと思います。ですから、ぜひそんなことを意識してまちづくりを進めていただければと思います。

最後に、私は本当にこのように考えるのですが、町長最後に、こういった考え方をお進めいただけるかどうか、お考えをお聞かせいただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 一昨年就職試験で面接をしました。そのときに、高崎市からうちの役場を受けた女性がありまして、質問したのですよね。なぜ玉村町役場を受けたのですかと言いましたら、その彼女は、もう既に銀行に就職しておりまして何年かたっていて、ある雑誌で見ましたら、先ほど原議員が言ったように、住みやすいまちのナンバーワンが玉村町だったので、玉村町の役場を受けましたという、そういう返答だったのです。初めて我々も、そういうものがあったのですかという、改めて認識したのですけれども、本当に私もそれ以来、今までも自信ありましたけれども、玉村町というのはそういう町なのだという自信がわいてきたわけでございます。いろいろ人間ですから、考え方というのはいろいろあります。福祉がうんと充実しているとか、子供の育てやすい、また今度は仕事場がありますとか、あと観光地がありますとかっていろいろあるのですけれども、私は子供たちが安心して住める町というのは、これはすべての人たちに安心して住める町になるのではないかなと思っています。ですから、まずはその子供たちが住みやすいまちづくりをするというのが私は基本かなと。子供が住みよければ必ず高齢者の方も住みよい町になるのではないかなと思っています。そんなことを基本にして、今いろいろ言われていますけれども、安心、安全だとか、医療だとか、利便性だとかというのがいろいろあります。そういうのを肉づけをしていくというまちづくりですね。こういうまちづくりをしていけば、この住みたい町、住み続けたい町になるのではないかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 原幹雄議員。

〔 3 番 原 幹雄君発言〕

3番(原 幹雄君) 町長から力強い言葉をいただきました。特に課長さん方をお願いしたいのは、やはり課長さん方が一番のプロですよね。行政なり町の中のことについては、一番よくご存じなわけですから、そういった皆さんにぜひ今までの経験と、あとは慣習にとらわれることなく、そういったことで玉村町が一番だよというふうなデータもございまして、誇りを持っていい町をつくっていただきたいと思います。そういったことをお願いして、まだ時間がございまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午後2時30分に再開いたします。

午後2時12分休憩

午後2時30分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

〔 8 番 島田榮一君登壇〕

8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。通告に従い質問いたします。

質問に先立ちまして、傍聴人の皆様には、ご多用の中にもかかわりませずご出席いただきましてまことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。本日一般質問の最後ということでございます。今しばらくの間ご辛抱のほどをお願い申し上げます。

さて、3月の議会中に発生した地震が、かつて経験したことの無いマグニチュード9.0という大地震となり、東北地方太平洋沿岸を中心に襲った東日本大震災は、未曾有の大災害を引き起こしました。加えて福島第一原子力発電所の原発事故は、被災地の住民に二重の苦しみを与える災害をもたらしました。改めて被災に遭われとうとい人命を失った皆様のご冥福とお見舞いを申し上げます。私は、今回の災害を見ていて感じたことは、大規模な津波のために一瞬のうちに家を失い、家族を失った家族を思うときに、見方によっては、戦争以上の残酷さと悲惨さを感じました。戦争の場合は、状況いかにもよりますが、場合によると、命を落とす事態になるかもしれないという予測、予感が考えられますが、今回の災害は、予告も予測もなく、十数分間の短い時間の中で、家を失い、家族を失ったわけでありまして。改めて自然災害の恐ろしさを、特に津波の恐ろしさをまざまざと見せつけられた感があります。被災地の復旧、復興には、まだまだ多くの課題と困難がありますが、一刻も早く普通の生活ができるように、復活することを願わずにはられません。

それでは、質問に入らせていただきます。最初に、大きい1つ目といたしまして、今後町を発展さ

せるための課題は何かということで伺います。その中の1項目めとして、町民待望の東毛広域幹線道路の開通が、いよいよ6月12日に高崎駅東口から藤岡大胡線バイパスまで開通することとなりました。その2年後に伊勢崎市の既に運用されている道路と接続されると同時に、高崎・玉村スマートインターチェンジの開設、運用ということでもあります。町を売り出し活性化させるためには絶好のチャンスと考えられますが、具体策を伺います。

次に、2項目めとして、今後町を発展、活性化を考えたときに、地域間競争を勝ち抜いていくには、特色のある玉村町を打ち出すことが重要と考えます。具体策についてどのようなことを考えているか伺います。

3項目めとして、玉村町の知名度を高めるためには、本年行われるデスティネーションキャンペーンを将来にわたり定着させ、根づかせることが重要と考えます。具体策を伺います。

4項目めとして、玉村町の人口増を図っていくためには、それなりの住宅政策が必要と考えます。例えば、民間活力を利用して大手住宅メーカーによる高級住宅地の開発等考えられないか伺います。

次に、大きい2つ目の項目といたしまして、貫井町長の任期がいよいよあと6カ月後に迫ってきたわけであります。第5次総合計画の策定、都市計画マスタープランの見直し等、玉村町は大きく変貌する転換期に差しかかっていると思います。難問山積で大変な時期ではありますが、反面やりがいのある玉村町の将来を見据えたランドデザインが描ける時期でもあります。3期目に向けた抱負を伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 貫井孝道町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 8番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、今後町を発展させるための課題は何かについてお答えいたします。1番目についてお答えいたします。東毛広域幹線道路は、6月12日に高崎駅から与六分前橋線までが開通の運びとなり、これも事業主体である群馬県をはじめ関係各位の尽力によるものと感謝を申し上げます。また、平成26年度には、暫定2車線による全線開通の予定となっております。そして、平成29年度には4車線化を目指していくこととなっております。この東毛広域幹線道路と関越自動車道の交差部には、仮称でありますけれども、高崎・玉村スマートインターチェンジが平成25年度に完成予定となっております。これらの広域交通の基盤整備は、玉村町にとってその恩恵を享受できることが可能となります。これらの社会基盤が整備された後は、本町の交通利便性は、他市町村にないほどの優位性を持つこととなり、その活用に対する期待が高まることとなります。本年度よりスタートした第5次玉村町総合計画で目標とされている定住人口をふやすためにも、社会基盤施設を活用することは重要で、地域経済の活性化と雇用機会の確保に向けて最重要課題として取り組む必要があると考えております。

具体的に申し上げますと、企業誘致や産業などの用地確保、住宅団地の造成、場合によっては、集

客力の高い商業施設の誘致なども考えられると思います。ご指摘のとおり、これらの社会基盤が整備されていく今後10年間は、玉村町にとってビッグチャンスとなりますので、しっかりと精査をしながら、玉村町の今後の発展につながるよう努めてまいりたいと思います。

2番目の特色ある玉村町を打ち出すための具体策はあるかの質問についてお答えいたします。我が国は、人口減少の時代を迎え、かつて202万人あった県人口は200万人に減り、本町においても、平成16年をピークに逡減しつつあります。また、産業の空洞化や長期的な景気低迷の状況下では、立地企業の獲得も容易ではありません。今や地域振興を目標とする都市間競争は、勝つ自治体がいれば負ける自治体も出ざるを得ないといったゼロサムゲームの様相を呈していると言われております。こうしたことになりましたと、本町が持続的な発展をしていくためには、島田議員が指摘するように、特色ある玉村町、つまりほかとは違う、ほかとは差別化できる玉村町らしいことやものを内外に訴求する活動が重要になるものと理解しております。このためには、地域資源の中から本町の強味であるものや、イメージの良好化につながるものを本町のセールスポイントとし、町ホームページをはじめとする各種広告媒体を用いて、県内外の個人や企業に向けてアピールをしていくシティーセールス活動が必要になってきていると考えております。

こうした体制の構築には検討すべき課題が多いのですが、前橋市、高崎市、伊勢崎市の都市近郊で幹線道路網が整う交通アクセスのよさや、県立女子大の存在、利用者満足度が高い図書館などの充実した文化施設、日光例幣使道宿場町の歴史を残す町並み、さらには県外からも多く集客するたまむら花火大会や、毎年活気を呈し町外からも来場者を集める産業祭などのイベントも含め、こうした本町の地域資源を効果的に活用し、本町の持続的な発展を目指してまいりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

次に、玉村町の知名度を高めるためには、今年行われますデスティネーションキャンペーンを定着させるべき具体策はあるかという質問についてお答えいたします。当町では、ことし行われる群馬デスティネーションキャンペーンを機に、観光の推進を図っていきたいと考えております。まずは、全国展開するこのキャンペーンを活用し、玉村町を県内外の皆さんに知っていただくため、PR活動を活発に行ってまいります。また、年々人気が高まり、全国的にも有名となっておりますたまむら花火大会の継続をはじめ、町内に点在するさまざまな文化遺産や自然資産などを活用した新たな観光メニューの開発も行います。また、食に特化した特産品開発も推進し、他市町村と差別化した特徴ある観光資源開発も進めていきたいと考えております。

観光を推進するに当たりましては、観光事業を検討し、実施することのほか、町全体での受け入れ態勢の構築も必要となります。来町者へのおもてなしの心を町民の皆さんへ啓発するとともに、観光ボランティアの養成なども行ってまいります。群馬デスティネーションキャンペーンを機に、観光を推進することで知名度の向上をはじめ、町の経済効果へ寄与するものと考えております。

次に、今年度よりスタートした第5次玉村町総合計画にある基本構想には、周囲を合併市町村に囲

まれた本町が埋没することなく持続的発展をしていくために、地域経営の基本方針を定めてあります。その基本方針の1番目には、若い世代の転入促進に努めるとあり、これは人口増を目指していく本町の今後の最重要課題と言えます。人口を定住させていく手法にはさまざまありますが、安心して子供を産み育てることができるよう、子育て支援体制を充実させ、また周辺都市に向けて通勤通学がしやすいように道路網などを充実させることなどが挙げられます。ご指摘のとおり、宅地開発をして住宅用地を整備していくこともその一つと考えられます。その際の事業主体についても、さまざまなノウハウがある民間企業が整備をしていくという民間活力の導入もその一役が担えると考えられます。いずれにしても、適切かつ効果的な手法及び時期などを検討し、町の活力は人であるということを実現するためにも、人口増を図っていきたいと考えております。

次に、私に対する3期目に向けての抱負という質問でございます。私は、24年1月で2期8年の町長の任期を終了いたします。2期8年を無事に務めることができるのも、町民の皆さん、そして議員の皆さん、そして役場職員の皆さんのご協力とご厚情のおかげと心より感謝を申し上げる次第でございます。この間、安心、安全な町、1人1スポーツによる健康なまちづくりを掲げて、町民の皆様の先頭に立ってまちづくりを進めてまいりました。しかし、まだまだ道半ばであると思っております。ことしから第5次玉村町総合計画が始まりました。この計画を軌道に乗せるのが私の使命と考えます。そして、10年後の玉村町のあるべき姿をつくり上げることだと認識をしております。そのためには、3期目に挑戦し、町民の皆様の信任を得ることができれば、この重責を果たす覚悟でございます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

項目ごとに順次質問させていただきます。前回の一般質問でも、この東毛広域幹線道路の開通を機に、町の発展につなげていくべきだということは、再三申し上げてまいりました。第5次総合計画や都市計画マスタープランを策定し、今後のまちづくりの指針にしていくわけでありませんが、この道が開通することによる経済効果は、相当のものがあると思います。玉村大橋や五料橋の渋滞が解消され、まさに第5次総合計画の将来像である「県央の未来を紡ぐ玉村町」にふさわしい形ができてくるわけであります。ただいまるる説明をいただきましたが、自信を持って進めたいと思うわけであります。決意のほどをいま一度伺います。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 先ほど述べたように、この広域幹線道をはじめこのスマートインターチェンジ、そういう交通網が充実してくるといふ、この町の将来というのは、私はさきの原議員のときに述べたとおり、住みたい町という言葉がありましたけれども、県下でも本当にトップを争うようないい

地理条件、そして環境を持っているとっております。それをいかに生かしていくというのが、この玉村町の将来像でございますし、第5次総合計画の私は1番の骨かなと、骨格かなとっておりますので、それに沿ってこのまちづくりをしていくというつもりでございます。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 私も前回の一般質問でも、とにかくこの道をいかにすばらしい道にしていくかということがまず形をつくっていく一歩かなと、そんな気がするわけでありまして。一般のドライバーが走ってみたい道にするようにひとつしっかりお願いしたいと思うわけでございます。

次に、特色ある玉村町を打ち出すためには、私は何がよいかというふうなことでありますが、いろいろ答弁いただきました。私は、何か1つ印象づけるのが重要かなと思います。単純ではあります、例えば自然環境がすばらしい町ということで、ごみを徹底的に拾いまくる町であるとか、犬のふんがない町であるとか、緑をふやして景観を重視する町であるとか、あるいはサイクリング道路を売り物にするとか、このくらいサイクリング道路が整備されている町は、なかなか少ないのではないかと思うわけでありまして。こういうことでしたら、特別大きな財政的支出もなく、住民の意識の問題で特色のあるまちづくりができるのではないかと思うわけでありまして、この辺についてどうお考えかお尋ねいたします。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 特色ということでございます。一昨年ですか、町内の中学生10人と意見交換をいたしました。その中で、その子供たちがこの町の特徴を申し出て、その一番いい特徴、これは残してほしい特徴って何かという質問に対して、この今あるこの玉村町の田園風景と、この素朴さをこれからも残してほしいというのが、中学生の一致した意見だったというので、私も大変ちょっと意外だったのですけれども、そういう子供たちの考えというのは、非常に貴重だと思っておりますし、そういう中で、この道路網が完備していく玉村町でございますので、幾つかその特徴を出す方策というのは、幾つかあると思います。その辺については、これからも住民の皆さんの意見を聞いたり、この議会の中でもいろいろ意見を出していただいて、本当に協働のまちづくりということで、これが大きな柱でございますので、一人一人がその自分の住んでいる町を自分の住みたい町にするというのが、この協働のまちづくりの基本でございますので、みんなして知恵を出し合って、住みよい町にしていくということで、これからますますいろんな面で勉強していく必要があるかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） ひとつよろしく願います。

次の玉村町の知名度を高めていくには、本年行われるデスティネーションキャンペーンを将来に向けて定着していくべきであると。どうしたらよいかというふうなことでございます。るる答弁をいただきました。ことしは、東日本大震災のために腰を折られた形になりましたが、工夫をしながら粘り強くこれからも町の発展のために取り組んでいただきたいと思いますというわけであります。

次に、人口増を図るにはどうしたらよいかの質問であります。私は、この玉村町は、基本的には周辺都市への通勤圏として最適な交通の利便性を考えたときに、田園の中のベッドタウン構想であろうと思うわけであります。そのためには、人が住む受け皿となる住宅地を用意しなければならないわけであります。例えばの話であります。住宅メーカーによる団地造成が可能かどうか、その辺のところからまず質問いたします。

議長（宇津木治宣君） 新井都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 現在町では、都市計画マスタープランを作成しております。長期的都市づくりの基本方針、将来の道筋を定めるプランであります。現在幅広く町民の意見を聞くためにこれをやっているわけですが、今後地区別懇談会、そのほか社会情勢や周辺都市の動向、これを見きわめながら適切な土地利用を図っていく。当然住宅用地についても、この中に入っております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 実際の話、農地に不向きな土地や学校に隣接している土地や公園に隣接している土地などで、住宅に非常に向いているような場所がいっぱいあるわけですね。今後のマスタープランの作成の中で十分検討すべき問題があるかと思うのであります。当面私がちょっと目につく点は、例えばの話ですが、にしきの団地の東から下之宮にかけての堤防際の土地などは、まさに住宅地に格好な場所かなと、そんな気がするのですけれども、その辺のところは町長どのように考えますか。

議長（宇津木治宣君） 新井都市計画課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 先ほど申し上げたとおり現在策定中です。そういうことを含めて住民の意見を聞きながら適切な土地利用を進めていきたいと、こういうことであります。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） そういうことで、非常に要望が、今回のマスタープランの策定には要望が出てくるのではないかなと、そんな気がするわけですが、住民の意向をよく尊重して、プランを立てていただきたい、そんなふうにと考えるとあります。

いずれにいたしましても、この東毛広域幹線道路が開通すると、民間業者も当然目をつけてくるよ

うな気がするわけです。県央の未来を紡ぐ玉村町が、交通の利便性等により広く認知されれば、自然的に人口は増加に図れるのではないかと思うわけであります。町長、その辺のところをひとつ町長の認識を伺います。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 交通が大分便利になるということは、ある意味においては、今度は町から出ていってしまうということもありますし、通過交通という形にもなり得る要素も持っています。ですから、これを通過交通ではなくて、その玉村町にいかにかこの交通の利便性をプラスとするかというようなまちづくりをしないと、ただの便のいい町だけで終わってしまうのではないかなということも心配をしております。その辺を十二分に検討しながら、玉村町に人が入れる、入った人が十分に町を認識していただくというような交通の便のよさと町の住みよさ、おもしろさというものをつくり上げていく必要があるかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） いずれにいたしましても、先ほどの原議員の質問にもありましたとおり、玉村町は、住みよい街のランキングで1位を占めているというふうな話もございます。常識的に考えて人口が減る要素はない。玉村町が人口が減るようなら、これは山間部は大変なことになるのではないかなと思うわけであります。ひとつその辺の住宅政策もしっかり取り組んでいただきたい、こんなふうを考えます。

次に、町長の3期目に向けての抱負についてであります。4年前の6月議会のときに私が2期目に向けての考え方について質問しております。そんなことで、今回も質問させていただきました。評価はいろいろあるかと存じますが、私は率直な意見といたしまして、町長はよく頑張っているなというのが率直な意見であります。振り返ってみますと、1期目の就任した当時は、混迷をきわめた政治状況の中で、混乱が続く町政を収束させ、自治基本条例の制定、経営改革町民会議の設置、玉村町経営改革実施計画の策定、実施と取り組んでまいりました。その成果の甲斐あってか、あらゆる財政的指数は他市町村の中でも上位を占めております。玉中の新築をはじめ小中学校の耐震化100%、第3保育所の新築、工業団地の拡張、企業誘致等多くの課題をなし遂げてまいりました。自信を持って3期目に挑戦してよいのではないかと私は思っております。対抗馬も対抗馬として、板井の羽鳥勝之氏が出馬を表明いたしました。はっきり出馬表明したほうがよいのではないかと思うわけであります。いかがか伺います。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 評価をしていただいてありがとうございます。評価というのは、自分でする

ものではなくて、周りの人が評価をしていただけということが大変ありがたいわけでございますし、私とすれば、決してそんな能力のあるわけでもないでございますし、それほどの評価をしていただけとは思っていませんでしたので、1つ言えるのは、前向きで一生懸命やってきたということだけは、私は自信を持って言えるのではないかなと思っております。2期、あと半年で2期8年が終わるわけでございますけれども、本当にこの2期8年というのは、私は前向きで、そして玉村町をどういうふうに進めていくか、どうやったら町民の皆さんが幸せになれるかということを考えながら一生懸命やってきたということだけは、私も自負をしているわけでございます。ただ、周りの評価がどういふ評価というのはわかりませんし、これまた選挙というのがその評価の一つかと思っております。今島田議員さんのほうから言われたとおり、はっきり言えという言葉もありましたし、私本当にこの8年間、皆さんに感謝をすると同時に、第5次総合計画がスタートしましたので、これを軌道に乗せるということで、町民の皆さんに信頼、信任をされれば3期目頑張っていくという気持ちで、覚悟はしているつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 出馬表明と受け取ってよろしいですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 非常に厳しい質問でございますけれども、私の頭の中は、そのようなつもりでおりますので、皆様方の判断、出馬表明だということで評価していただいて結構だと思います。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 大分時期の早いときに選挙戦の火ぶたが切られたというふうな状況でございます。大変なこれは選挙戦が展開されるのかなと思うところでございます。いずれにいたしましても、大局観を持って、自信を持って挑戦していただきたい。エールを送って一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○散 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、6月9日から13日までを休会とし、14日午前10時までに議場へご参集ください。ご苦労さまでした。

午後3時4分散会